

參考資料

学校教育目標等と総合の目標との関係について

- 現行の学習指導要領では、**各学校が定める総合の目標と学校教育目標との関連を図るとされている一方、学校教育目標は数十年にわたり変更されていない学校も多く、目指す学校づくりとカリキュラムづくりの一層の連携を図る余地があるとの指摘がある。**

- **このため、**

- ① **その時々々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させる観点、**

- ② **地域とのよりよい連携を図る観点**

から、**総合の目標や内容を定めるにあたっては、学校教育目標のみならず、「基本的な方針」とも関連を図ることとしてはどうか。**

(「基本的な方針」に総合に関する記載を新たに加える、ということではない旨に留意。)

総合における地域との一層の連携の推進の在り方や、個人探究とグループ探究に関わる考え方については、別途検討を深める)

現状

<現行学習指導要領の記載>

(総則) 第2の1.

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、**各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。**

(総合) 第2 3 (1)

各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。

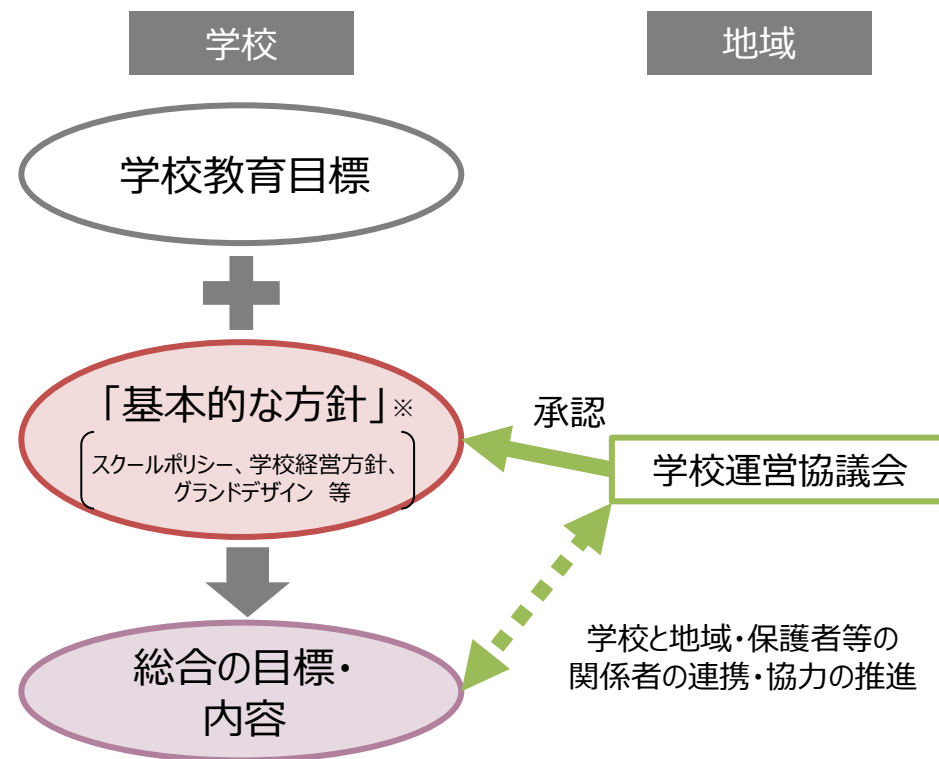
<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

第47条の5

4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、**教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。**

5 **学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供**するよう努めるものとする。

改善イメージ



① **その時々々の学校運営に関する方向性をよりよく総合のカリキュラムに反映**

② **地域とのより良い連携を図る**

※自治体や学校によって、名称は異なることがある。

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** (1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討すべき

幼児教育

小学校

中学校

高等学校

低学年 中学年 高学年

(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加すべき。その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべき

(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべき

(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべき。その際、小中学校での名称についても検討すべき

自発的な活動としての
遊びを通じた学び

生活科
※具体的な活動や体験を通じた学び

総合的な学習の時間
探究
※課題解決を通じて生き方を考える
+ 情報の領域 (仮称)

総合的な学習の時間

情報・技術科 (仮称)

総合的な探究の時間
※自己の在り方生き方と一体不可分な課題に取り組む

情報科
※小中の系統性を踏まえて情報科の内容を充実する方向で検討

各教科等
※育んだ情報活用能力を各教科での探究的な学びを支え、駆動させる基盤としても活用

(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図るべき

(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・更新すべき

ステップⅠ 子供の実態・学校教育目標等を踏まえた「ねらいの明確化」

- 日々の教師による見取りや、各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータ等を基にした子供の実態の適切な把握
- 把握した実態や、学校教育目標・経営方針等を基に、教職員や地域住民、児童生徒など関係者で対話・協議し、育成を目指す資質・能力や直面する指導上の課題の解決といった、教育課程の編成・実施により実現可能な具体的成果について共通理解(※)を形成
- 対話・協議を経て必要がある場合は、学校教育目標・経営方針等も柔軟に見直し

(※) 必要に応じ、裁量的な時間(調整授業時数制度)を活用して対話・協議のための時間を計画的に確保

ステップⅡ 教育課程の編成・実施・調整と環境整備

ステップⅠを通じて共通理解を図ったねらいの実現に向け、教育課程の編成・実施・調整や、環境整備に取り組む。

(①教育課程の編成・実施・調整)

- 以下の観点などから検討を行い、教育課程を編成(※1)
 - 調整授業時数制度や柔軟な単位制も活用(※2)し、どの教科等を、どのような時数(単位数)で、どのような日課で実施するか
 - 教科等横断的な視点(※3)を踏まえつつ、どのように単元を構成・配列するか(デジタル学習指導要領も活用)
- 教育課程の実施に当たっては、調整授業時数制度を活用し、状況に応じて年度途中でも配当時数・単元の配列を変更するなど、ねらいの実現や新たに発生した課題への対応のため柔軟に調整
 - (※1) この過程で、単元配列表の形式的な作成に留まることなく、必要に応じ、当該校の教育課程を踏まえた、単元で捉えて授業を構想するための研究・研修も裁量的な時間を活用して計画的に確保し、授業改善にも繋げる
 - (※2) 調整授業時数制度等の活用以外にも、週当たり時数の見直し(週29コマから28以下への変更、年度初めからの段階的増など)、単位授業時間の柔軟な変更とそれに合わせた日課表の見直し、授業日・休業日の設定の工夫など、時間マネジメントに着目した取組により効果的な教育課程編成を支えることが重要
 - (※3) 各校のねらいを実現する上では、各学校で目標を定める総合的な学習(探究)の時間と各教科等の繋がりを意識することが重要となる
- 何を実施するだけでなく、ねらいに照らした取組の重点化も重視

(②人的・物的環境の整備)

- 人員配置や校務分掌の最適化等の校内組織を整備
- 必要な備品・教材等がある場合には計画的に確保
- 教職員の専門的知見の向上や研究・研修、外部機関との連携など教育課程の編成・実施に当たって必要な場合には、裁量的な時間を活用して計画的に時間を確保
- 学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に効果的な指導が可能となるよう体制整備

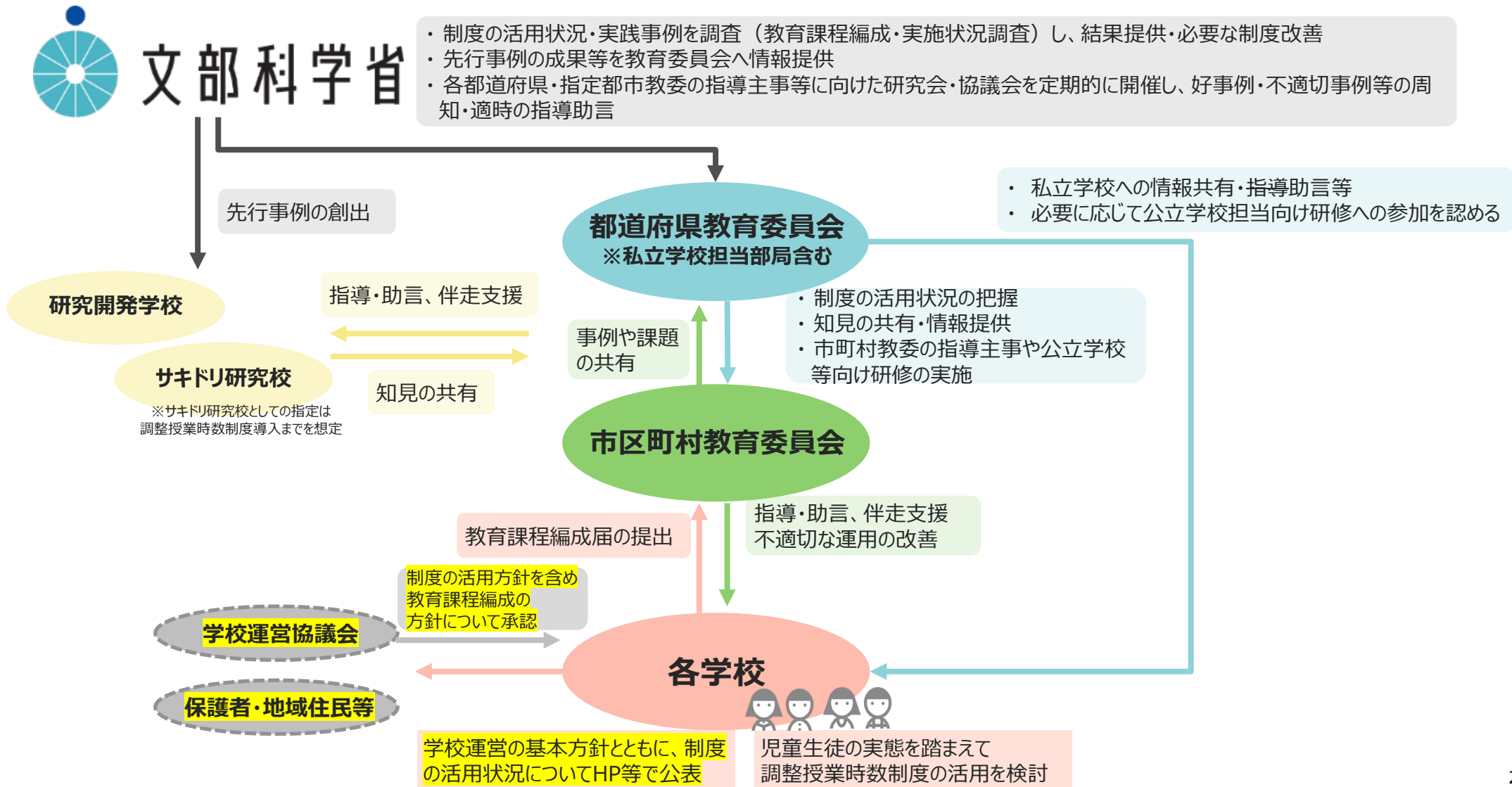
ステップⅢ ねらいの実現状況の把握と評価・改善

- ステップⅠで共通理解を図ったねらいや、年度途中で新たに発生した課題への対応として十分な成果を挙げたかどうかについて、学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じて把握(カリマネのためだけの把握手続は必須ではない)
- 把握した状況を踏まえて、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善を検討して、ステップⅠに反映

(※) 必要に応じ、裁量的な時間を活用して、課題の共有や今後の改善に向けた検討・協議について計画的な時間を確保

調整授業時数制度に係る質確保のための仕組みの全体像

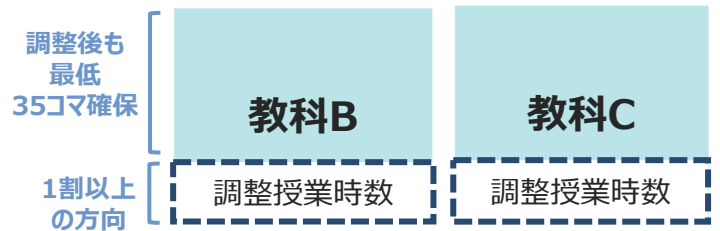
- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。
- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。



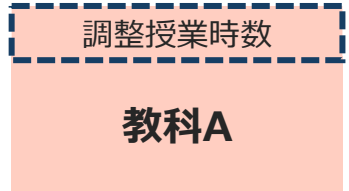
調整授業時数制度の仕組みの方向性 (イメージ)

- 1**
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等 (標準を下回って時数を設定してよい教科等) の対象外
 - 「総合的な学習の時間」も調整の対象
 - 調整後の時数は35コマ以上とする

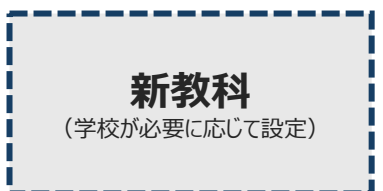
- 2**
- 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の1割以上で検討



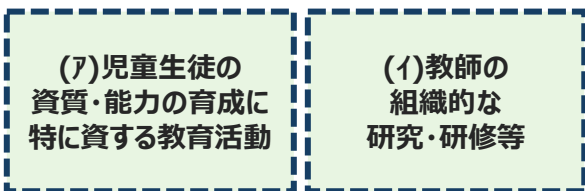
① 既存教科等に乗せ



② 教科の新設
※教科B・Cと異なる内容を扱う



③ 「裁量的な時間」に充当



生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

年間を通じて計画的に実施しうる上限を設定

年間を通じて複数の取組を計画的に実施しうる上限を設定

既存教科等への上乗せ

要件
なし

上限
調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

新設教科

要件
裁量的な時間 (学習枠) の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること等の要件を設定

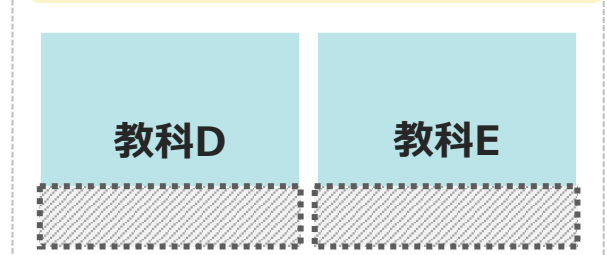
学習枠

要件
各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること等の要件を設定

類型
① 個に応じた学習過程の充実に資する取組
② 学習の素地を高める取組
③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
④ その他地域等の特色を生かした取組

上限
年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

現行の教育課程特例校で認められる特例



既存教科の内容の組み替え
※教科DとEの内容を扱う



現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

4

5

3

研究・研修等枠

要件
学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型
① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
④ 学校と地域の連携体制の確保

上限
「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

裁量的な時間（研究・研修等枠）において実施可能な取組の類型

① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

(例)

- 学校の研究課題に即して行う
研究授業・研究協議
- 教科・学年等で計画的に行う
教材研究

② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

(例)

- 学校・学年等の課題に応じて企画する
定期的な研修
- 教育委員会主催研修

※ 裁量的な時間は、当該学校の教育課程に係る教育の質の向上を図るものであり、学校として組織的に実施する研究・研修（学年・教科単位なども含む）以外の研究・研修活動は対象外

③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

(例)

- 担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

※ 単なる打合せや突発的な児童生徒指導事案に関する会議、事務的な情報共有の時間とならないよう、学習や指導の改善と密接に連携させることを前提とする方向性で検討

④ 学校と地域との連携体制の確保

(例)

- **企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会**
- **地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議**

※ 各学校が実現を目指す特色ある教育活動を具現化し、質を向上させるのに必要な取組を対象とする方向性で検討

教科の新設

(奈良県広陵町立広陵中学校)
「広陵探究」を新設し、社会科で学ぶ地域の学習をベースに、さまざまな資料や情報を収集・比較して、広陵町の課題を考え、よりよい広陵町をつくるにはどうしたらよいかを生徒が主体的に探究する。

(福島県いわき市立勿来第一小学校)
「しあわせ探究科」を新設し、震災復興の中で育成の必要性が明確になりながらも、道徳科の枠組みでは十分に扱いきれなかった8つの資質・能力(主体的行動力、レジリエンス、ボランティア精神等)を明確に位置付けて、地域課題と結び付けた独自教科として展開する。

裁量的な時間(学習枠)

① 個に応じた学習過程の充実に資する取組

(例) 個別最適な学びを実現するための自己課題の発見および解決を行う。(岩手県遠野市立遠野東中学校)

② 学習の素地を高める取組

(例) すべての学年に1コマ30分の「たまいちタイム」を設定し、E S D等の個人の探究やそれをねらいとした体験活動等を行う。(東京都多摩市立多摩第一小学校)

③ 関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

(例) 互いの思いや個性を認め合い、多様な他者と人間関係を形成するため、話すこと・聞くことなどの伝え合う力を育成し、協働してよりよい学校生活を送っていかうとする態度を育む。(兵庫県宍粟市立河東小学校)

④ その他地域等の特色を生かした取組

(例) 創立100周年を2年後に控え、学校の歴史調べ、地域の伝統文化の体験学習等を行う。(川崎市立幸町小学校)

裁量的な時間(研究・研修等枠)

① 質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

(例) ICTを効果的に活用した事例研修を行い、45分授業においても従来の50分授業と同等の学習効果を生み出すための工夫を共有・実践する。(長崎県諫早市立真城中学校)

② 教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

(例) 子どもの「問い」から始まる、子ども自ら主体的に学ぶ授業研究を行う。講師や経験豊富な先達教員から指導を受け、ともに学び、新たな指導法、授業づくりを研究する。(徳島県阿南市立吉井小学校)

③ 児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

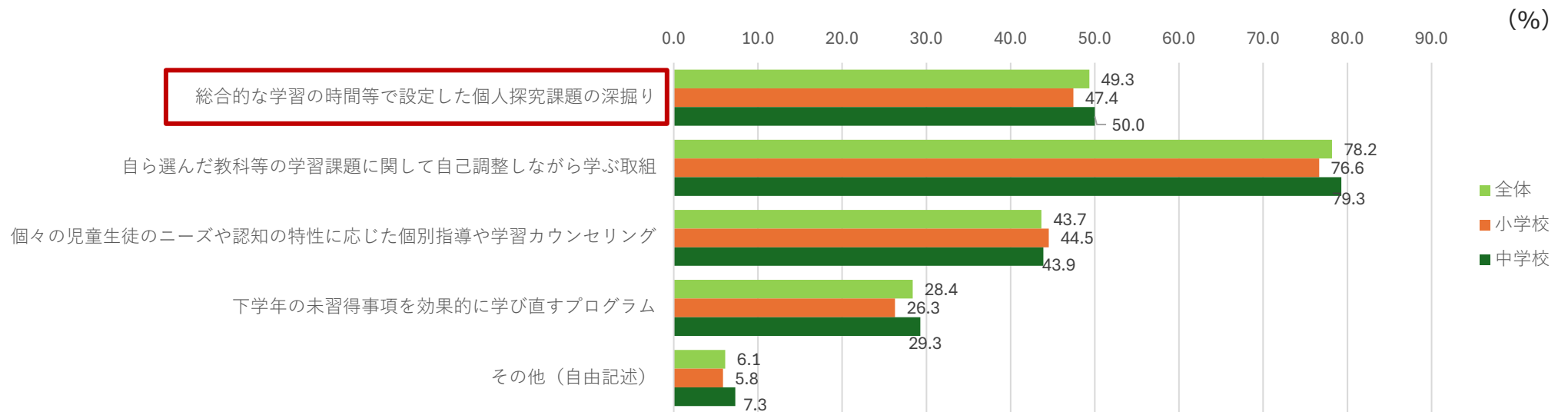
(例) 学校全体はもとより、低学年部、中学年部、高学年部の各ユニットの時間として、チーム担任制、教科担任制の運用、児童理解と支援についてチームとしての共有・協議を行う。(京都市立桂小学校)

④ 学校と地域との連携体制の確保

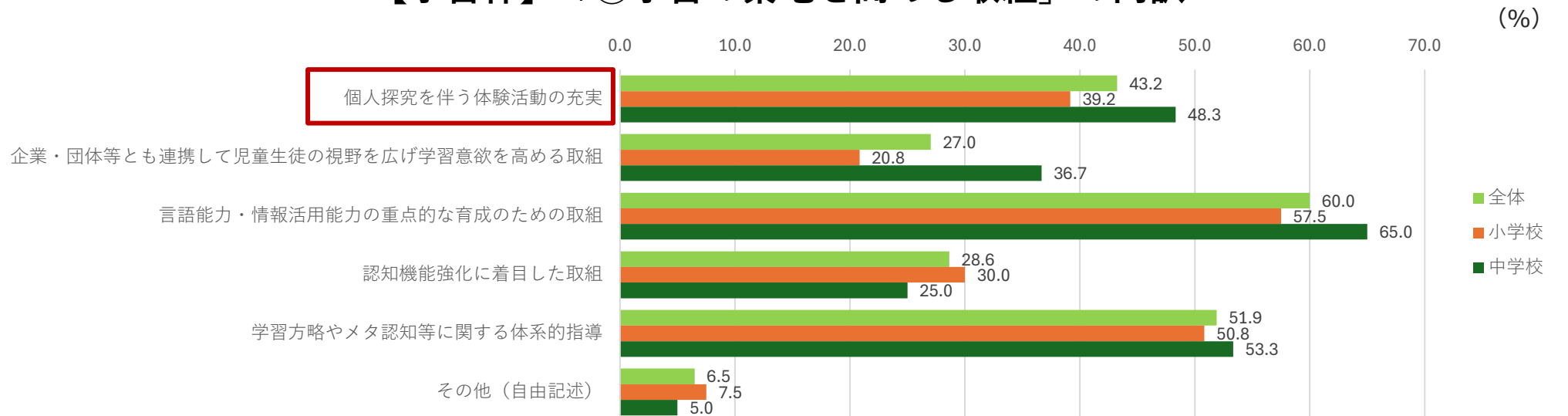
(例) 総合的な学習の時間において、地域の企業・大学等と連携し、こども視点で「未来にあったらいいな」と思うモビリティやくらしを構想・創造する活動に取り組むことから、教職員研修として、社会の多様な専門性を取り入れた研修の充実に資する。(広島市立畑賀小学校)

【学習枠】

【学習枠】 「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」の内訳



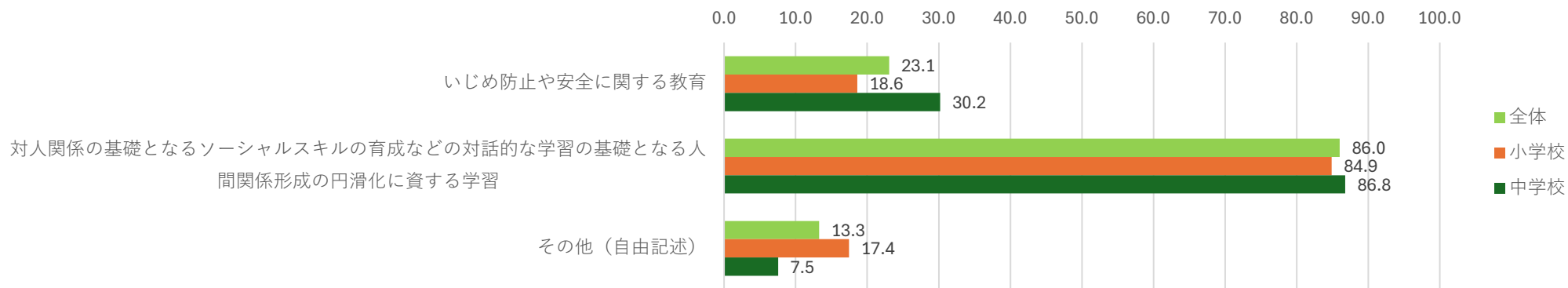
【学習枠】 「②学習の素地を高める取組」の内訳



※「全体」には義務教育学校を含む

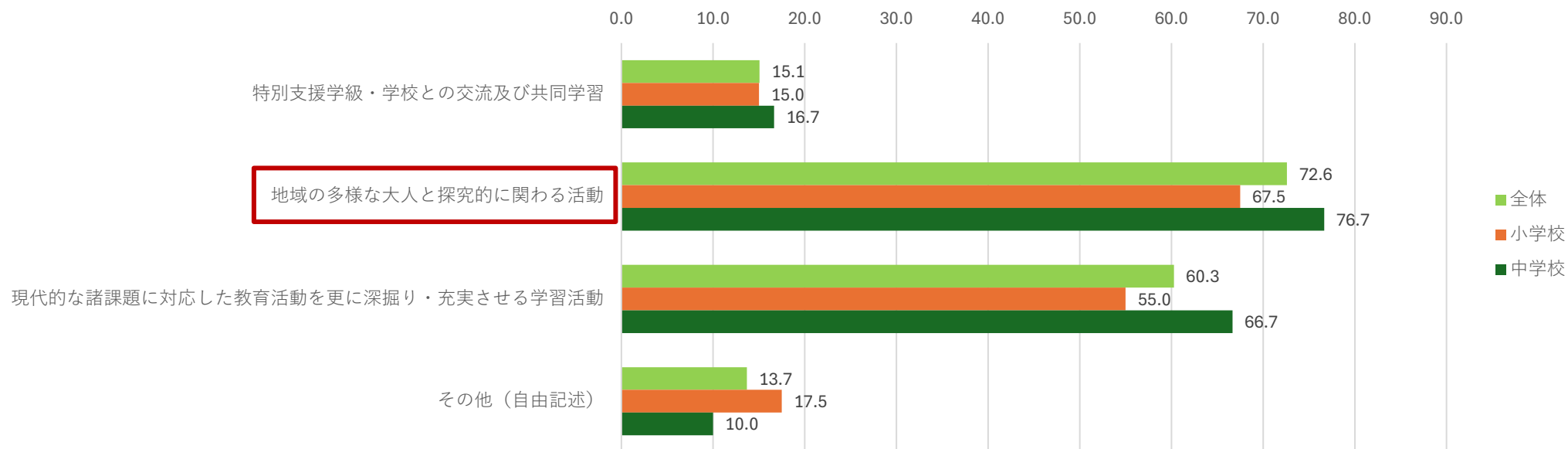
【学習枠】「③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組」の内訳

(%)



【学習枠】「④その他地域等の特色を生かした取組」の内訳

(%)



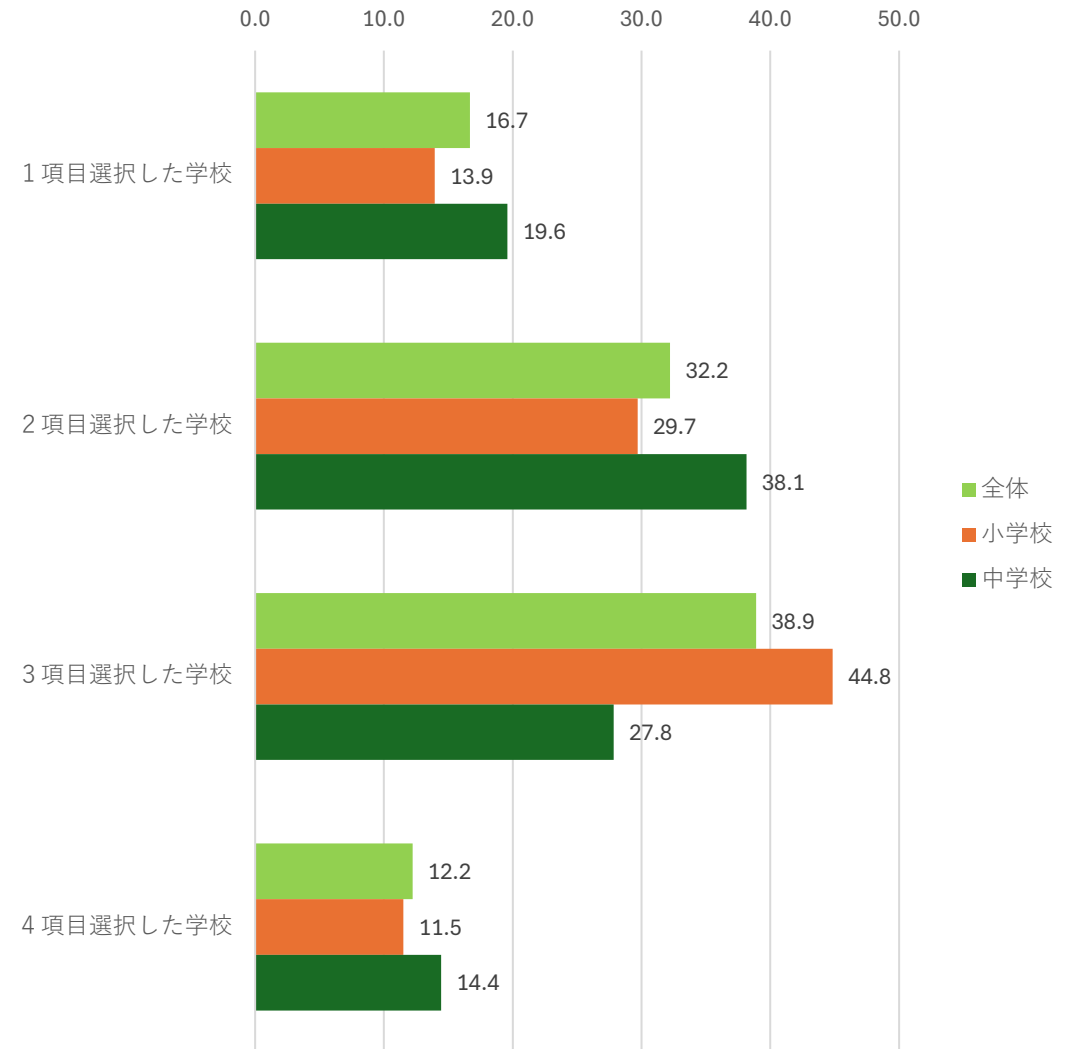
※「全体」には義務教育学校を含む

【研究・研修等枠】

研究・研修等枠の分類別実施割合



(%) 複数の取組の実施状況(研究・研修等枠) (%)

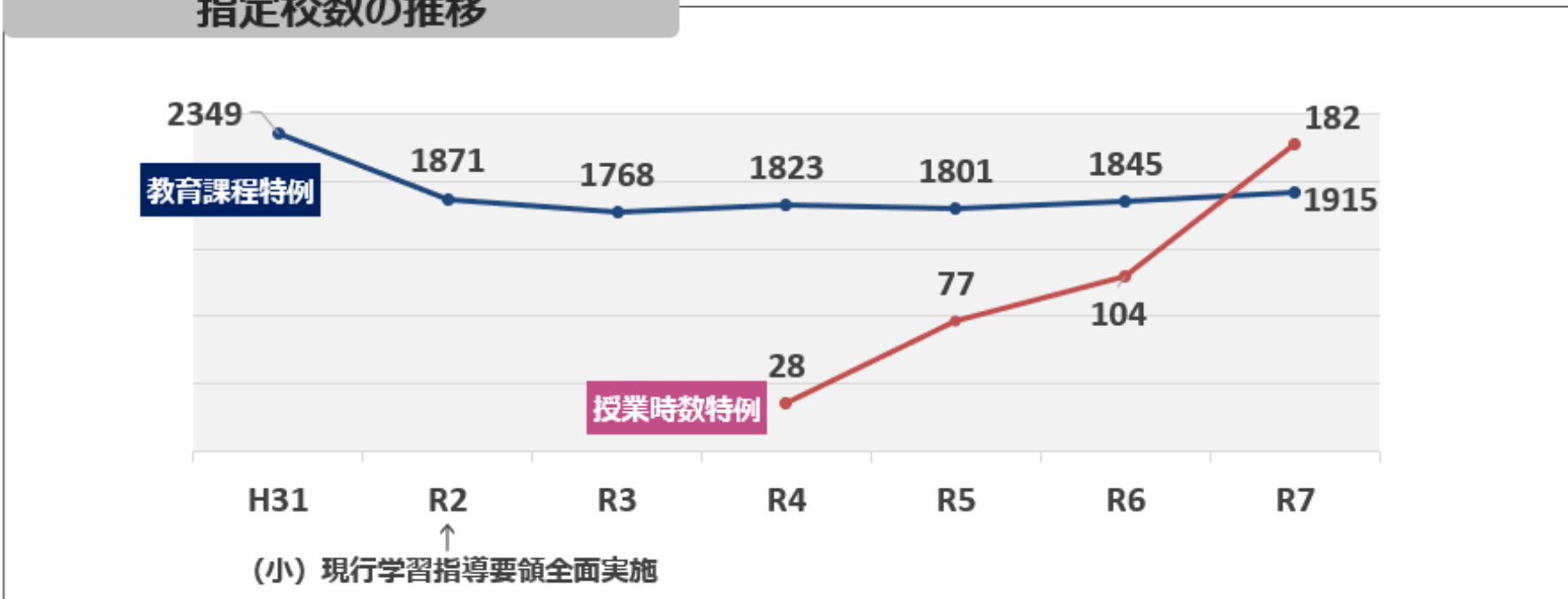


※「全体」には義務教育学校を含む

教育課程特例校・授業時数特例校の状況

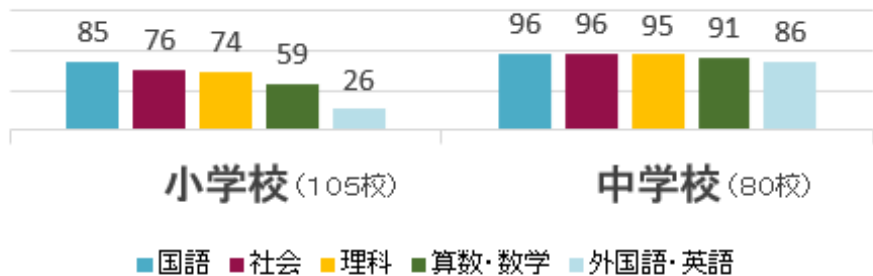
授業時数特例校においては、総合の時数を増やしている学校が9割以上

指定校数の推移

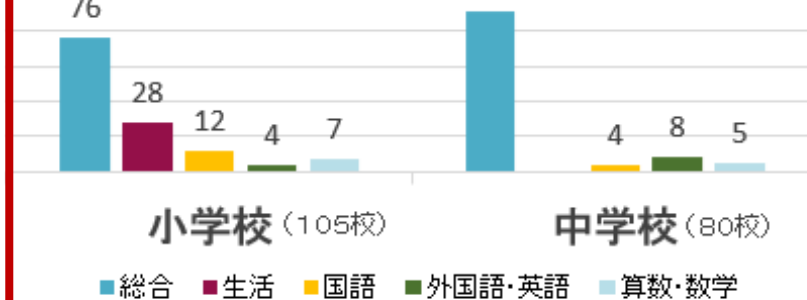


授業時数特例校における取組状況

各教科の時数を減じている学校の割合 (%)



各教科の時数を増やしている学校の割合 (%)

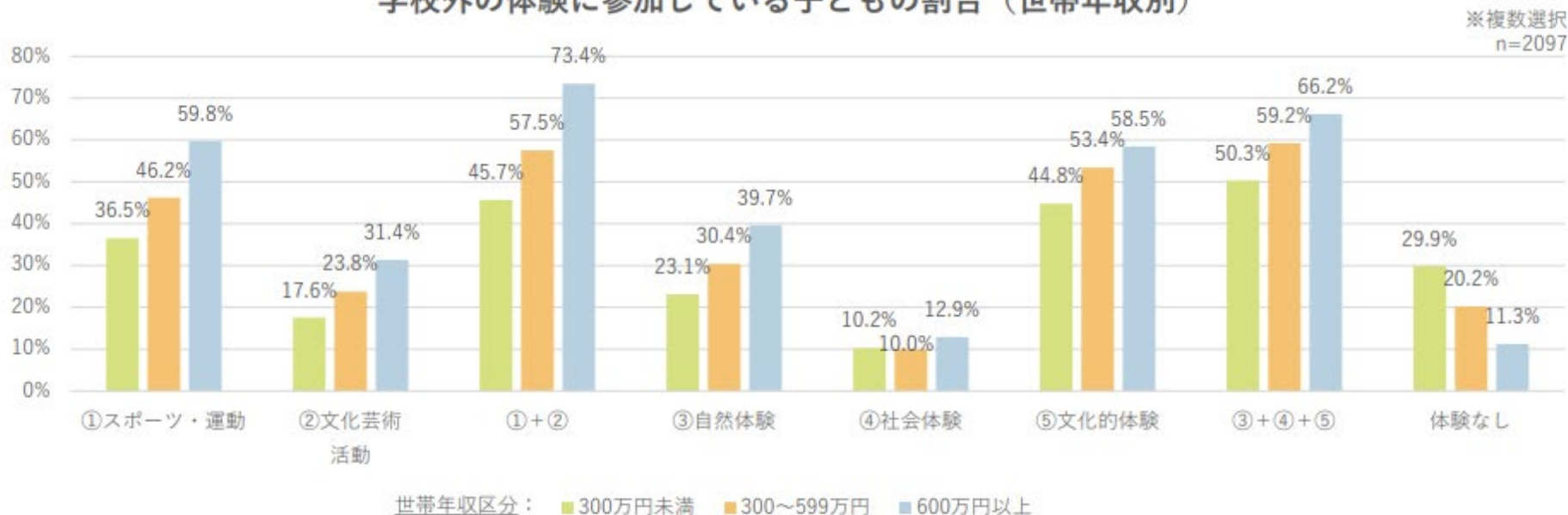


社会との連携に関わる課題

学校外の体験機会と世帯年収との関係

- ✓ 世帯年収300万円未満の家庭と、世帯年収600万円以上の家庭を比較すると、「社会体験」以外の分野で学校外の体験に参加している子どもの割合に10ポイント以上の差が生じている。「スポーツ・運動」については20ポイント以上の差がある。

学校外の体験に参加している子どもの割合（世帯年収別）

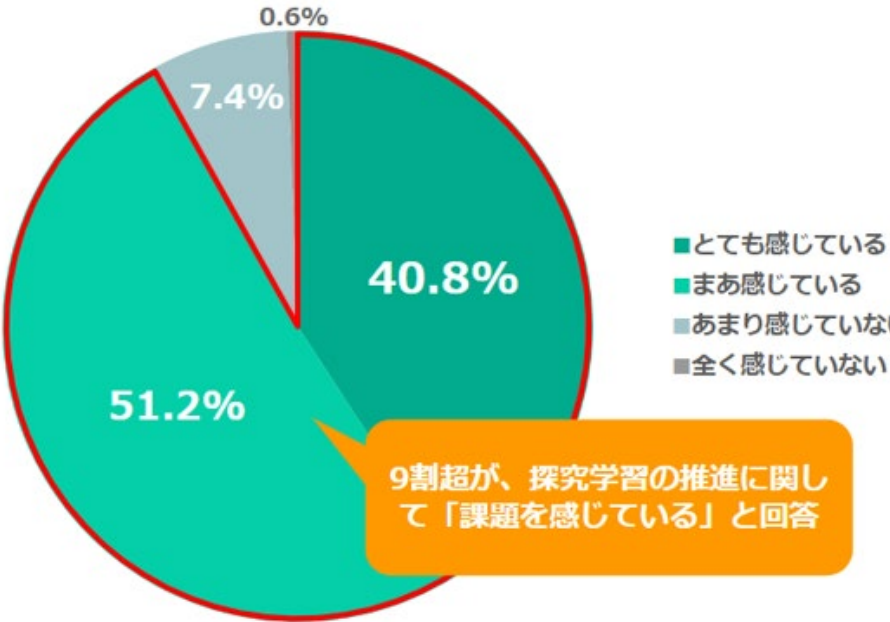


世帯年収区分	定期的な体験活動 (習い事、クラブ活動等)			単発で行う体験活動				体験なし
	①スポーツ・運動	②文化芸術活動	①+②	③自然体験	④社会体験	⑤文化的体験	③+④+⑤	
300万円未満(n=1025)	36.5%	17.6%	45.7%	23.1%	10.2%	44.8%	50.3%	29.9%
300～599万円(n=530)	46.2%	23.8%	57.5%	30.4%	10.0%	53.4%	59.2%	20.2%
600万円以上(n=542)	59.8%	31.4%	73.4%	39.7%	12.9%	58.5%	66.2%	11.3%

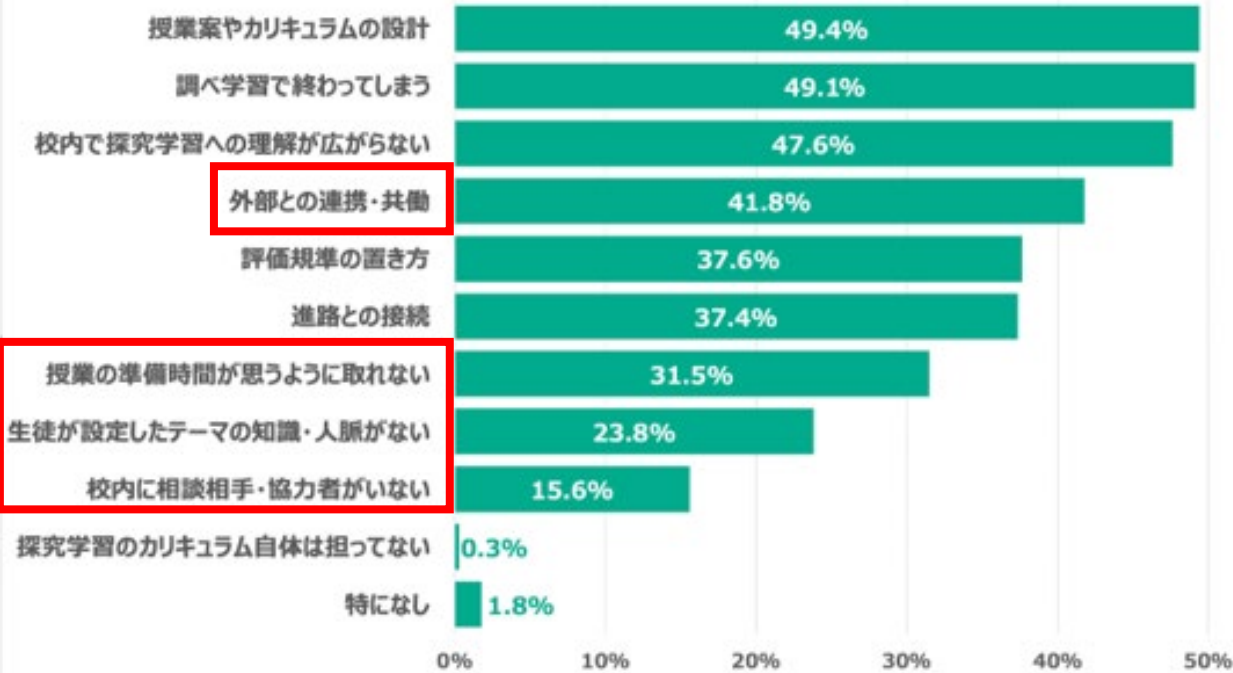
総合的な探究の時間に関する課題（高校教員）

探究に関わる高校教師の9割超が「課題を感じている」と回答し、特にカリキュラムの設計や、調べ学習で終わってしまう等の課題があるとの調査結果

探究学習の推進について、どの程度課題を感じていますか？



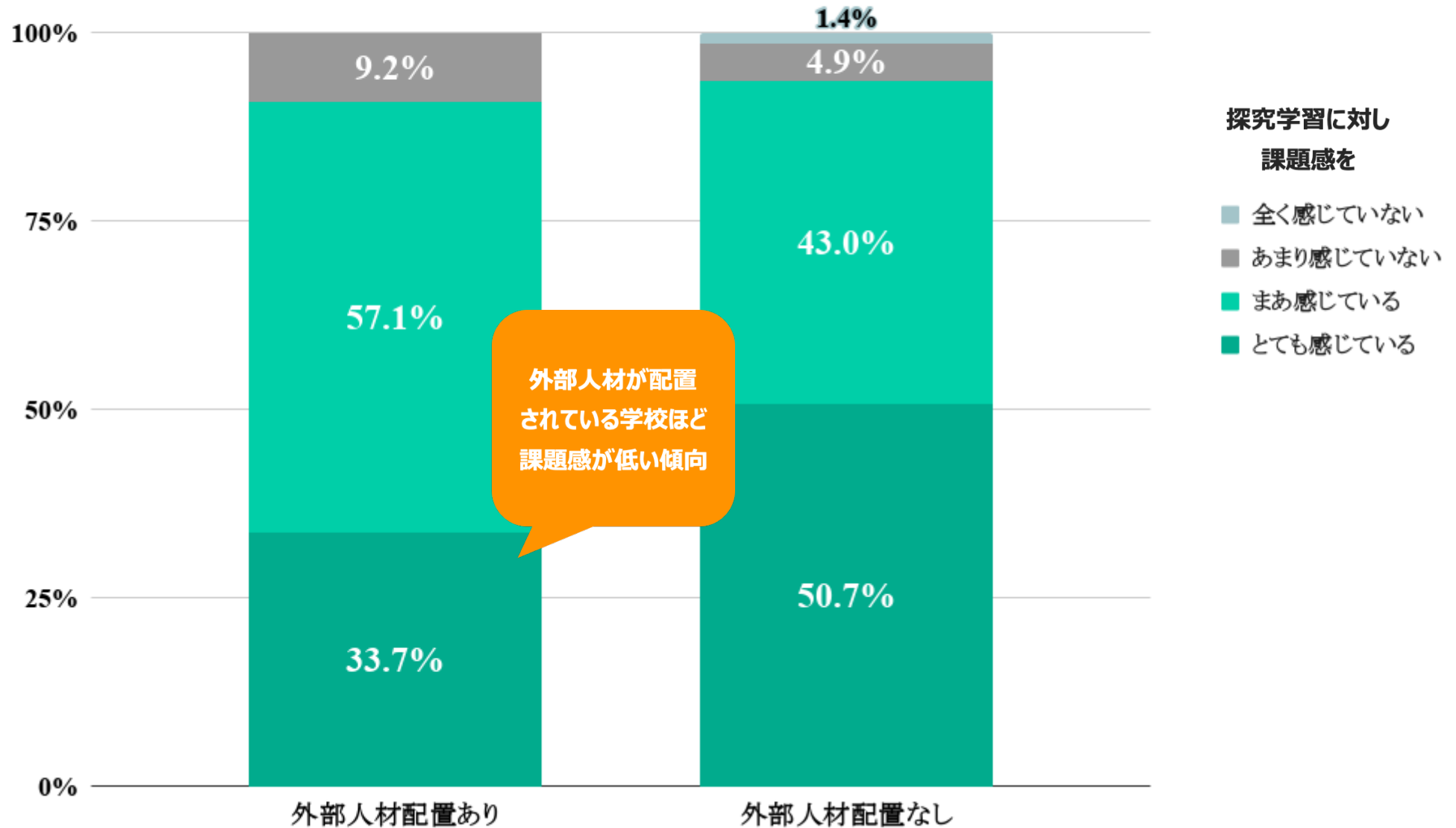
探究学習の推進について、特に課題だと感じるのはどのようなことですか？



(出典) 認定特定非営利活動法人カタリバによる調査結果2023
 (対象: 生徒たちの探究学習をサポートしている高校教員340名)

外部人材と探究学習に対する課題（高校教師）

探究学習カリキュラムの企画・開発・推進を支援したり、地域連携を促進したりするための外部人材（コーディネーター）が配置されているほど、探究学習に対し課題感を「とても感じている」という教員が少ない傾向



外部人材が配置されている学校ほど課題感が低い傾向

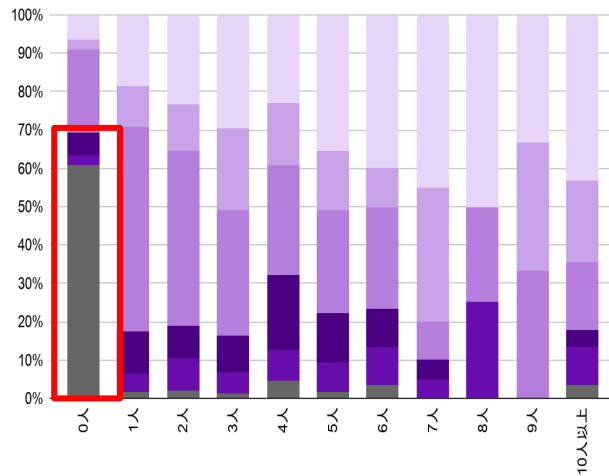
(出典) 認定特定非営利活動法人カタリバによる調査結果2023
(対象: 生徒たちの探究学習をサポートしている高校教員340名)

他者からの「支援」「協力」「応援」と探究学習の関係（高校生）

高校生が「支援」「協力」「応援」が「無い≒0人」と感じている場合、
テーマ設定にも難易度が生まれることが示唆される調査結果

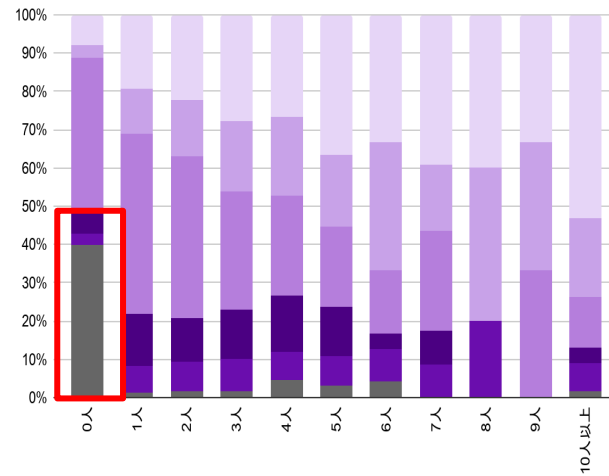
支援人数

身近で支援サポートしてくれた人はおおよそ何名くらいでしたか？
(支援=プロジェクトの方針や進め方、あるいは実行段階やその準備段階において日常的に相談に乗ったり、助言や情報をくれた)



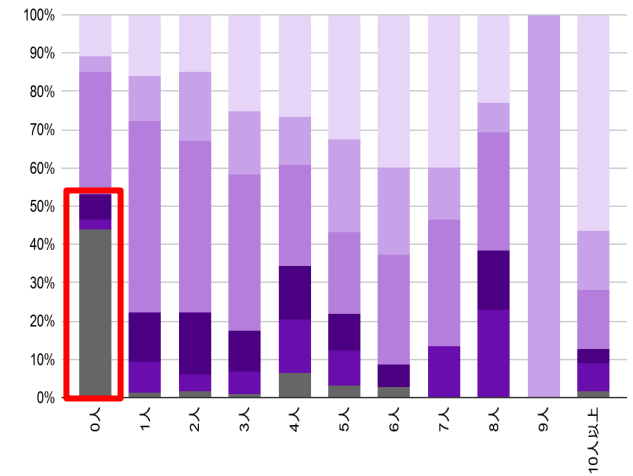
協力人数

協力してくれた人はおおよそ何名くらいでしたか？
(協力=プロジェクトを実行する際に具体的なモノや場所の提供、集客協力やボランティアでの参加など)



応援人数

応援してくれた人はおおよそ何名くらいでしたか？
(応援=プロジェクトへのポジティブな声掛けやアイデアをくれた)



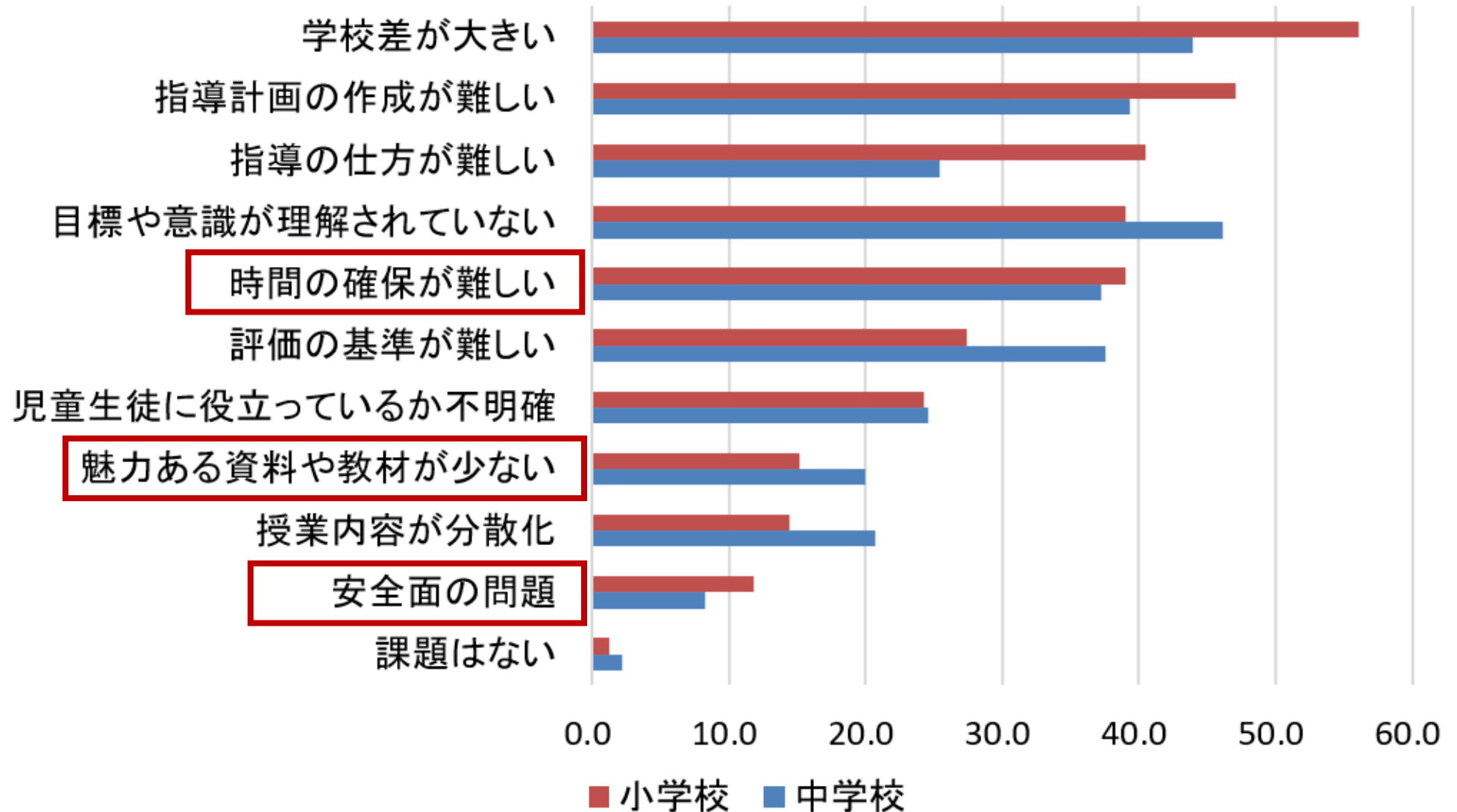
- 企画したことの実践・実行をした
- 実地調査をした(インタビュー・アンケート・フィールドワーク・実験)
- 情報収集(文献・ネット)をした

- テーマ・目標の設定をした
- テーマ・目標設定を行っている最中
- いずれも行っていない

(出典)認定特定非営利活動法人カタリバによる高校生実態アンケート結果2026【未公表】
(対象:全体で1068名、うちマイプロジェクトアワードへのエントリーありは80名)

総合的な学習の時間に関する課題（小中学校教師）

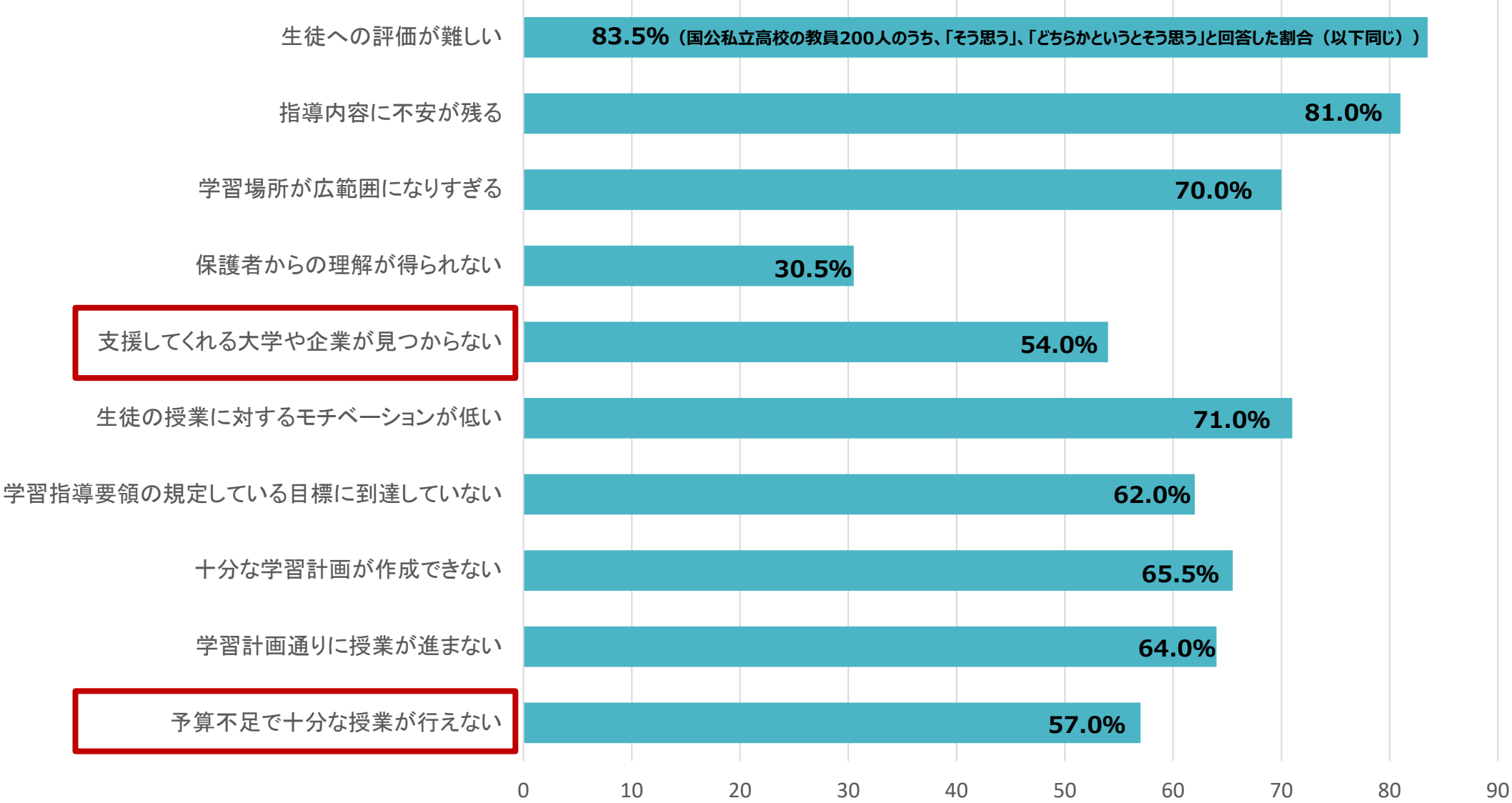
時間の確保が難しい、魅力ある資料や教材が少ない、安全面の問題等にも課題感があるとの調査結果



(出典)神田外語大学「総合的な学習の時間についての教員のニーズ調査2017」
(千葉県内の自治体の公立小学校の全45校と公立中学校の全20校の1,007人から回答)

総合的な探究の時間に関する課題（高校教師）

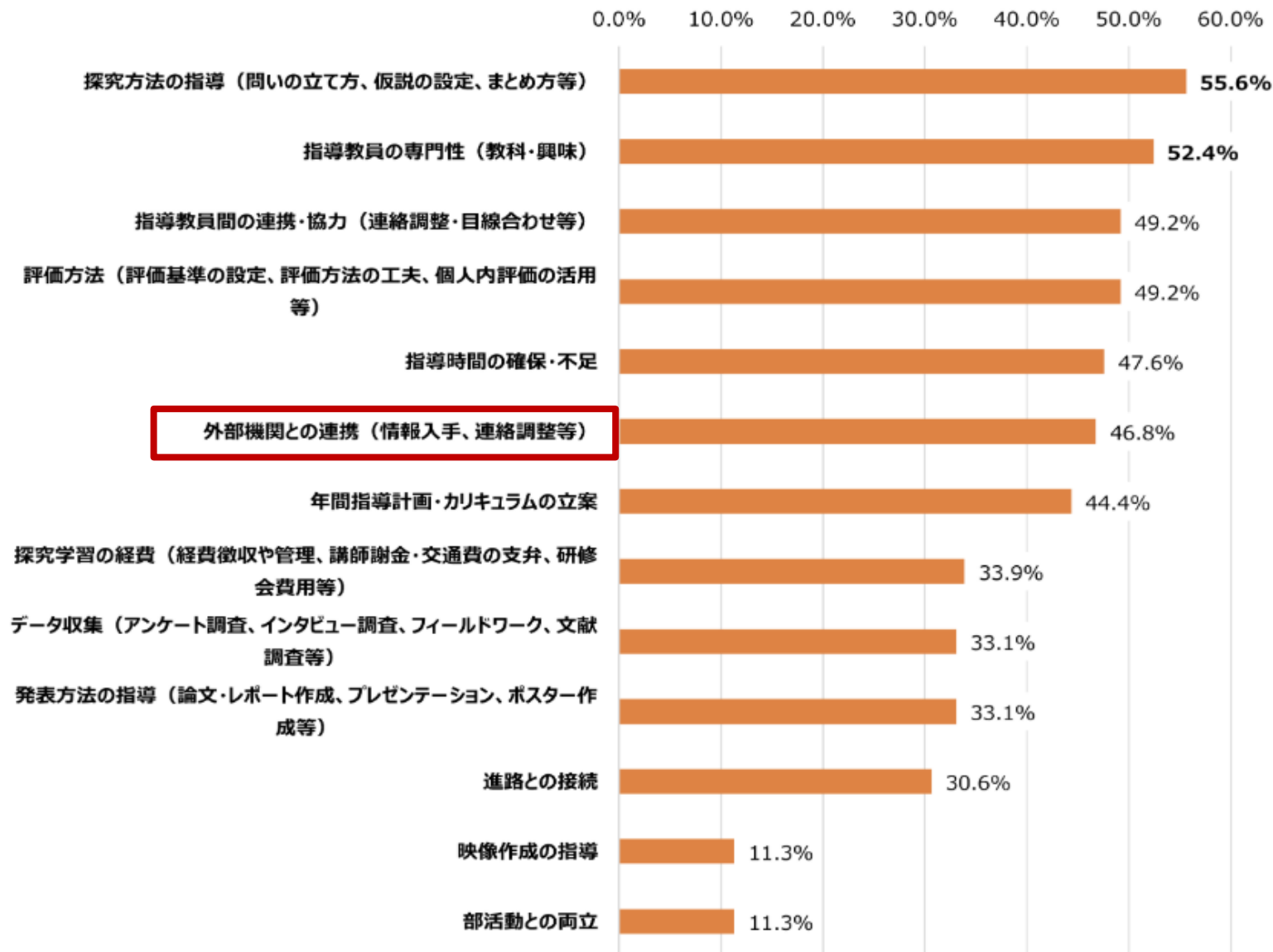
高校教師に担当する「総合的な探究の時間」の課題を尋ねたところ、半数以上が外部との連携や予算に課題を感じていると回答したデータがある



【参照】『探究学習白書2025(編集・発行 一般社団法人 英語4技能・探究学習推進協会)2025年10月15日発行』(56-60P)より作成

総合的な探究の時間に関する課題（高校教師、福島県）

個別の県を対象とした調査でも、総合を担当する高校教師の約半数が、外部との連携に課題を感じていると回答したデータがある

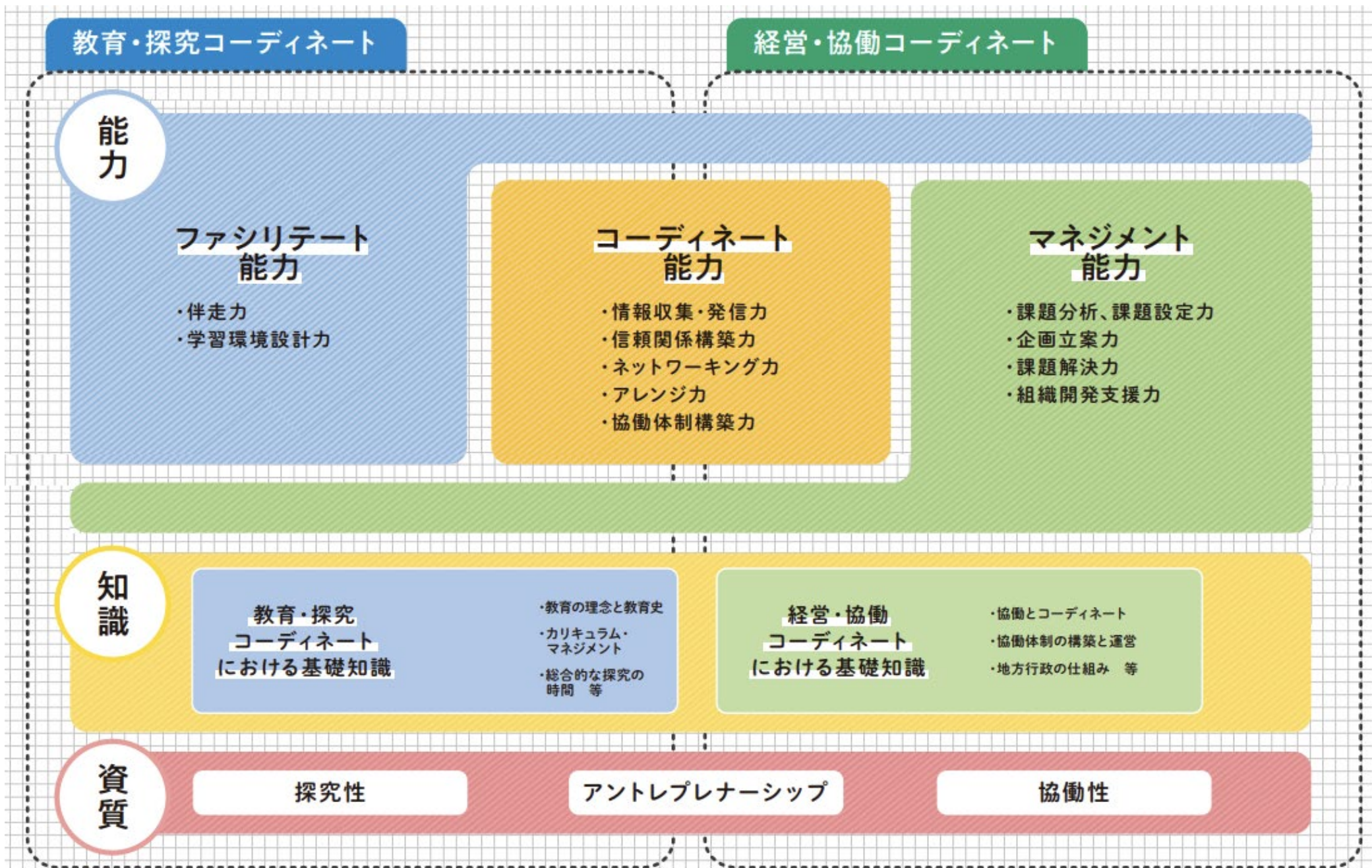


出典：福島大学教育推進機構「地域×データ」実践教育推進室 (<https://region-data.net.fukushima-u.ac.jp/information/126/>)
 (福島県内の国立・県立・私立の高等学校の103校・課程から得た124件の回答から作成されたもの)

コーディネーター、社会教育関係



高校コーディネーターに期待される力

(文部科学省「高校コーディネータースタートガイドブック (R7.3)」より作成)



高校コーディネーターの標準的職務

(文部科学省「高校コーディネータースタートガイドブック（R7.3）」より作成)

領域	専門職務/補完職務	職務内容
 <p>教育・探究に関する コーディネート</p>	専門職務	社会に開かれた教育課程における 外部機関等との連携・協働
		学校外の学習環境、 活動機会への接続
	補完職務 [※]	社会に開かれた教育課程におけるカリキュラム・マネジメント、 推進支援、企画立案・運営支援、生徒伴走支援
		学校外の学習環境、 活動機会の開発支援
<p>経営・協働に関する コーディネート</p> 	専門職務	地域や社会の外部機関等との 協働体制の構築と運営
		外部機関や人材との連携、 教育資源(人材・資金等)の確保
	補完職務 [※]	学校の特色化・魅力化に関わる 情報発信・共有支援

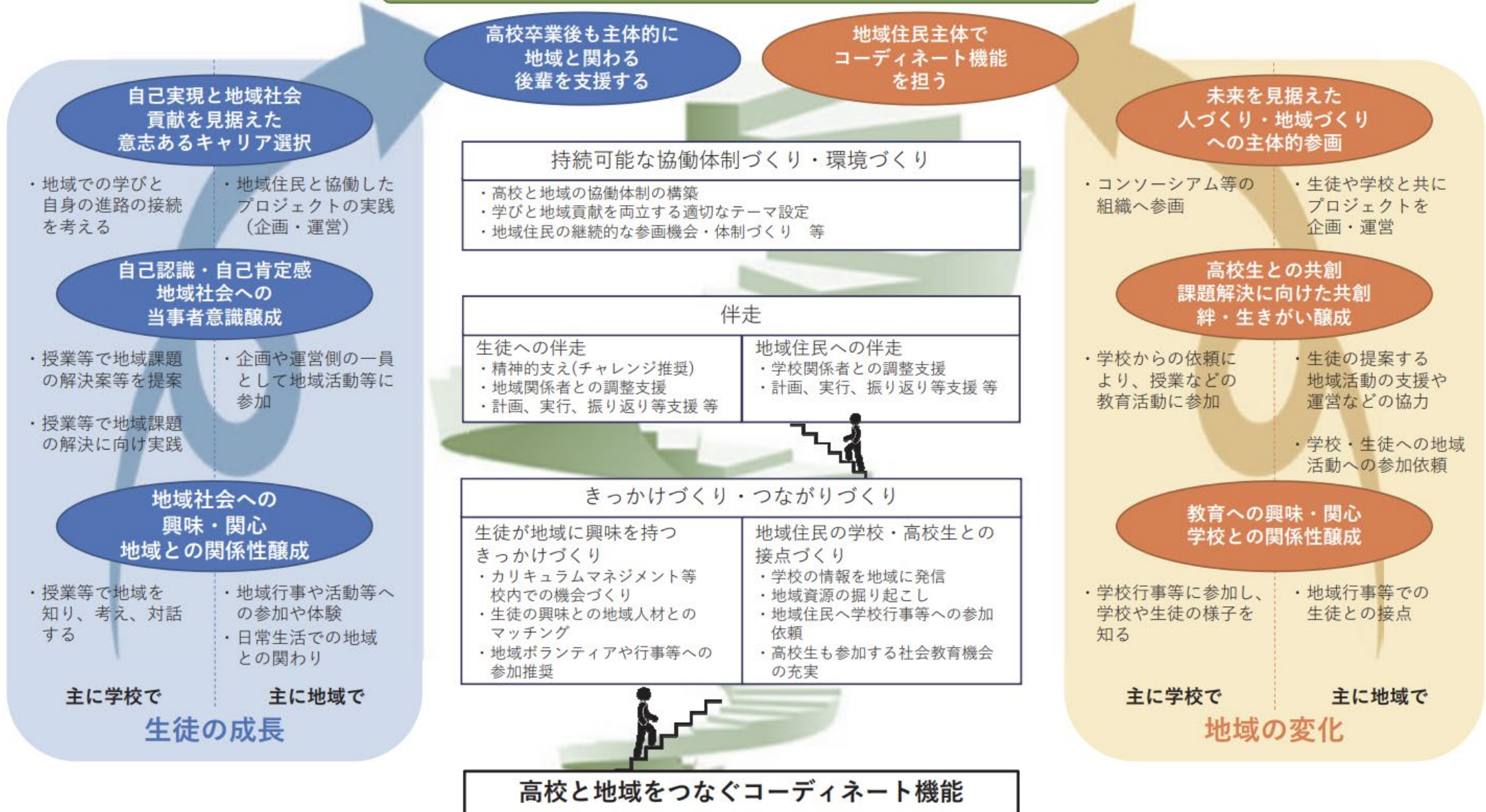
※補完職務：他の専門職との適切な連携・分担の下、その専門性を生かして参画することが想定される職務

高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けて

(文部科学省「地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書 (R2.3) 」より作成)

高校と地域の協働による生徒の成長と地域の変化イメージ

地域の教育力・自治力向上、持続可能な人づくりの循環



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

教育委員会

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会を設置した学校)

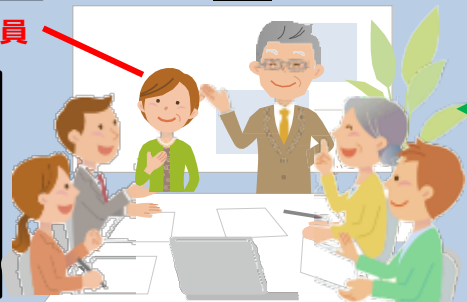
学校運営協議会

学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

- 校長が作成する**学校運営の基本方針**を承認
- **学校運営**について、教育委員会又は校長に**意見**
- **教職員の任用**に関して、教育委員会に**意見**

地域学校協働活動推進員

(委員) 10~15人程度
・地域住民、保護者
・地域学校協働活動推進員
・その他教育委員会が必要と認める者
(例：近隣幼稚園等・小中学校関係者) など



校長等

学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動



意見

学校運営
教職員の任用

説明

承認

説明

意見

任命

※ 学校運営の責任者として教育活動等を実施する
権限と責任は校長が有する

委嘱



情報共有

地域学校協働活動推進員 ※社会教育法第9条の7
地域と学校をつなぐコーディネーターの役割

情報共有

地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う
学校内外における活動

※社会教育法第5条



地域学校協働活動推進員



地域住民等の参画を得て、
・**放課後等における学習支援・体験活動**（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの**学校における活動**
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など**地域を活性化させる活動**などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した地域学校協働活動を推進する体制

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引き（抜粋）

3章 コミュニティ・スクールの実践と伴走支援

3.3 研修の計画・実施

「社会に開かれた教育課程」の実現

● 「総合的な学習（探究）の時間」の内容充実に係る取り組み

学校運営協議会において探究学習の企画や地域との協働体制の構築を進めることにより、地域の文化、自然、産業等の地域資源を活かした探究学習の充実を図ることが可能となります。

学校運営協議会の承認事項である「教育課程の編成」について協議を行うにあたっては、学校教育目標、学校運営に関する基本的な方針、各学校が定めることとされている総合的な学習の時間の目標・内容等を踏まえつつ、「総合的な学習（探究）の時間」において、地域や社会と連携・協働してどのような活動を実施するのかを検討することが考えられます。

また、探究学習に必要な人的・物的体制を確保するため、**地域学校協働活動推進員等が地域の関係機関等との調整役を担うことや、協議会において学校、家庭、地域の役割分担を議論し、共通理解につなげていくことが重要**です。

4章 地域学校協働活動の概要

4.1 地域学校協働活動、地域学校協働本部とは

様々な地域学校協働活動

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第1項第13号～15号により、地域住民その他の関係者が学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において、学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

なお、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、専門的な知見や技能、経験を持つ外部人材が学習を支援する活動なども、地域学校協働活動に該当します。

7章 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

7.1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進とは

学校種別の考え方（テーマに応じて課題解決を図るコミュニティ・スクール）

● 高等学校

高等学校において広く地域や社会の参画・協力を促進することは、学校運営の改善につながり、キャリア教育の推進や学校の魅力化、特色づくりに資するものです。これまで培われた地域や社会との関係を生かして、**学校運営協議会を通じ、地域住民や近隣の大学の教員、地元の商店街、企業、NPO等の団体、地方公共団体等の協力を得ることが期待されます。地域の差し迫った課題を、高校生自らが地域と協働して解決していく地域課題解決型学習（「総合的な学習（探究）の時間」の活用）を実施するなど、高等学校と地域の双方向的な魅力を発信することも期待されます。**自治体、地元産業界等との連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組みを構築することが期待されます。

また、学校運営協議会の設置と、高等学校・地方公共団体・産業界・高等教育機関・NPO法人等の**連携・協働体制（コンソーシアム）の構築とを、有機的に連携を図りながら推進することが効果的**です。なお、**高等学校においては、地域学校協働本部の代替としてコンソーシアムを構築することも考えられます。**

7.3 これからのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

● 学校教育活動の充実

「社会に開かれた教育課程」とは、「育てたい生徒像」や学校教育目標を学校と地域社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようになるのかを明確にしなが、地域社会との連携・協働によりその実現を図っていくことです。

コミュニティ・スクールの機能を活かし、**学校運営協議会が学校の教育課程を含む学校運営の基本方針を承認**することで、学校と地域が目指す**教育目標や子供たちに身につけさせたい資質・能力を共有し、地域の人的・物的資源を活用しながら、「社会に開かれた教育課程」を実現**させていくことが考えられます。

具体的には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を活用し、**例えば、総合的な学習（探究）の時間において、児童生徒が地域の課題を発見し、解決に向けて地域のさまざまな主体と連携・協働することを通して、地域社会の形成者としての当事者意識を醸成する探究的な活動を実現**することが考えられます。

「社会教育士」の称号付与（趣旨及び役割等）

称号付与の趣旨

- 社会教育主事講習等の学習の成果が認知され、社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が求められていたところ。
- このため、講習等の学習の成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に活かされる仕組みを構築し、社会教育の振興を図るため、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとした。

社会教育士に期待される役割

- 「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。
- また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることが期待される。



法令根拠

社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）（改正省令）公布日 平成30年2月28日 施行日 令和2年4月1日

- 第8条第3項 第1項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。
- 第11条第3項 第1項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

これまでの称号付与数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
（内訳）主事講習	492人	1,414人	1,532人	1,382人	1,540人	6,360人
（内訳）養成課程	214人	336人	538人	1,139人	1,106人	3,333人
社会教育士称号付与数	706人	1,750人	2,070人	2,521人	2,646人	9,693人

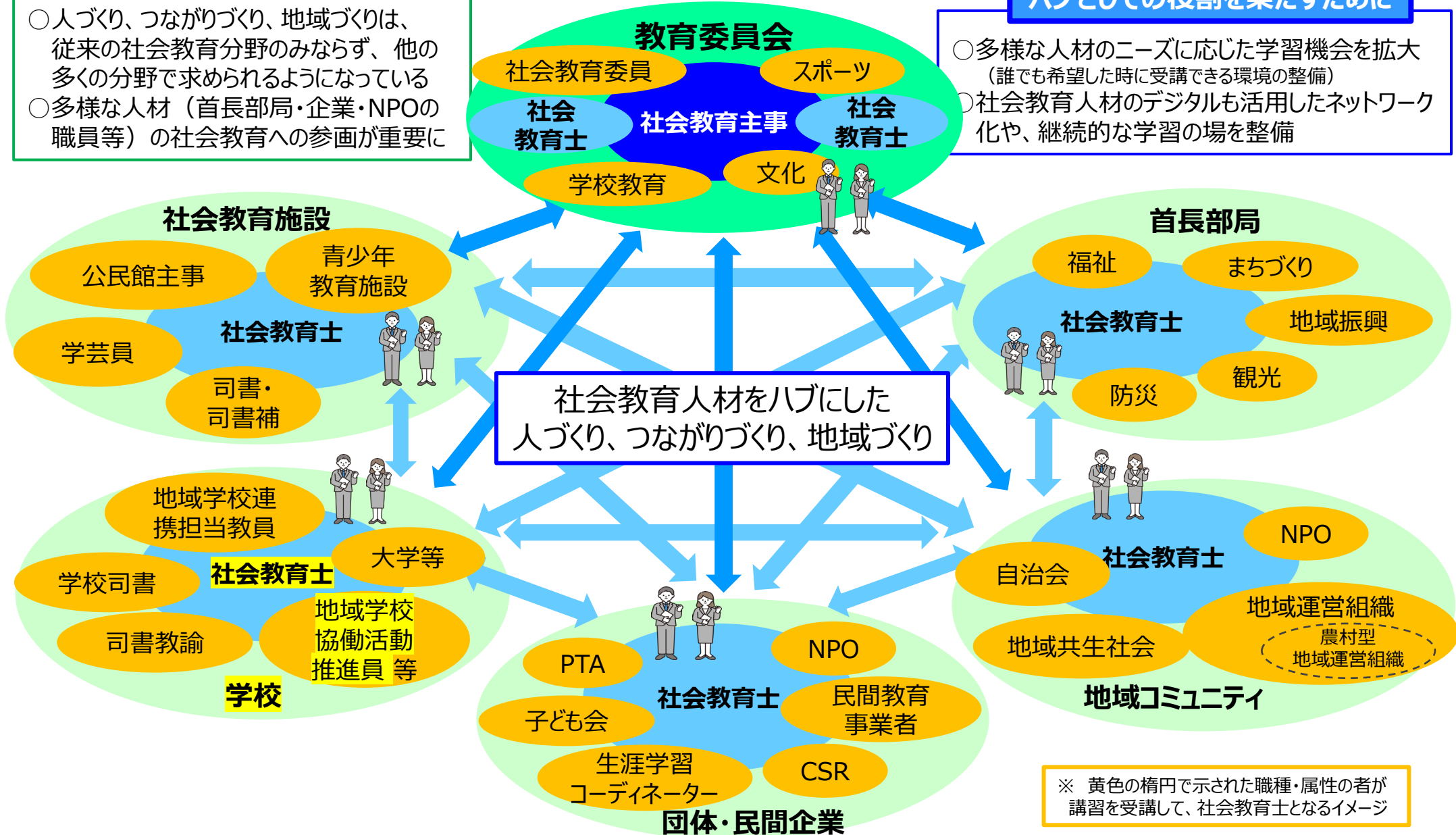
社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割

社会教育の裾野の広がり

- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになっている
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備

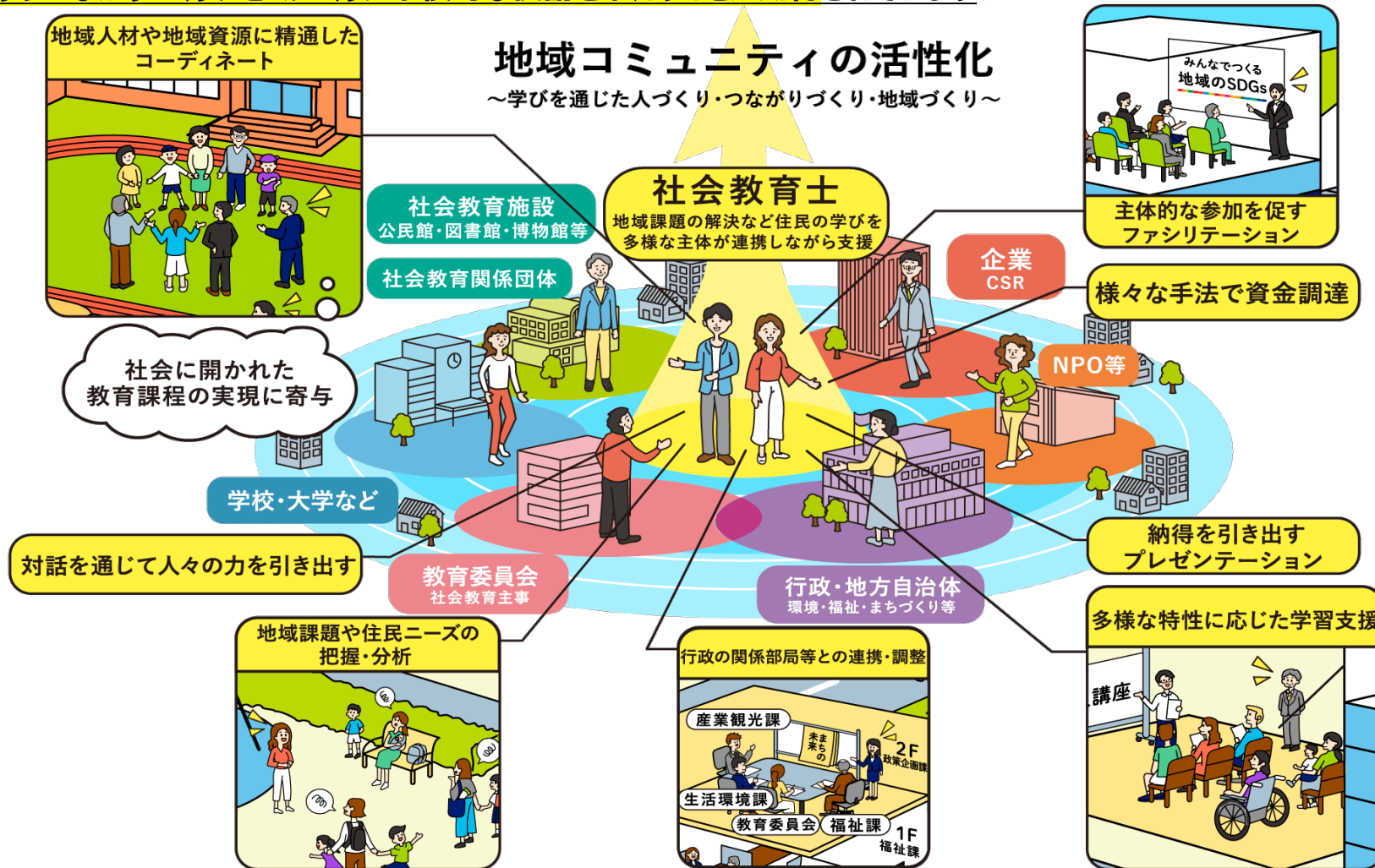




社会教育士に期待される役割（イメージ図）

「社会教育士」とは？～学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりの中核的な役割を果たします～

- 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設しました。
- 講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**



意見の整理の趣旨

本意見の整理は、第13期に引き継ぐ議論に資するよう、**審議事項1「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」について、これまでの議論で出された現状認識や課題、引き続き深めていくべき主な検討の視点を整理したもの。** 今後は、審議事項2「社会教育活動の推進方策」や、審議事項3「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」等について審議予定。

1. 社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進

- ・第4期教育振興基本計画に示された「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に向けて、社会教育の観点からのアプローチを検討することが必要。
- ・社会教育は、住民自治の基盤を耕し形成する営みであり、将来の予測困難な時代が到来する中、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか、検討が必要。

2. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方

(1) 社会教育における学びの特徴

今後の社会教育の在り方を展望する上で、次のような社会教育の学びの特徴を生かすことが重要。

- 対話を通じた主体的な学び合いの中で、自己成長の追求と世界が広がる学びの楽しさが、個人のウェルビーイングを向上。
- 学びを通じた他者とのつながりによって、自ずと信頼関係や社会への自発的な貢献意識が育まれ、結果として地域課題の解決に資するような地域活動にも発展。相互に支え合う住民自治の実践が存在。
- 学びの楽しさや実践を通じて得られた達成感、充実感が、更なる学習意欲を喚起し、継続的な学びや活動へと発展。学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が、地域全体のウェルビーイングを向上。

(2) 社会教育に期待される役割

社会教育による人づくりは、**つながりや学びの成果を生かし、地域活性化や課題解決に向けた主体的な活動へと発展させていくことが期待されており、地域づくりに資するもの。** 地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングの実現にも資する。

3. 社会教育の推進に向けた今後の方向性

(1) 社会教育人材を中核とした社会教育の推進

① 基本的な考え方

- ・近年、地域のつながりの希薄化や担い手不足が社会課題となっている状況を踏まえれば、**今後の社会教育行政は、これまで以上に社会教育人材の育成・活躍促進についても重要な柱として捉え直していくことが必要。**
- ・学校教育や、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の**多様な分野において活躍する人材が、社会教育士の取得等により、社会教育の知見を生かして社会課題の解決に向けた自律的・持続的な活動を組織・展開できるようにすることが重要。**
- ・また、**社会教育人材をネットワーク化し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要。** こうした社会教育人材の有機的なつながりは、社会教育全体の振興にも資するもの。

② 社会教育人材に期待される役割・能力

- ・「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」である社会教育士には、多様性を尊重しつつ、対話の場づくり、関係性づくりも意識した学びの展開、合意形成の納得のプロセスづくり、アイディアの主体的な実現に向けた支援等の役割が期待。また、社会教育における学びと実践の活動に必要な、コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力を前提に、人々の持ち味を引き出す関わり方、楽しい活動に関わる中で結果的に地域課題の解決等に貢献していくような工夫、関係行政機関や多様な主体との連携・協働ができる能力が、今後特に重要に。
- ・「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事には、多様な分野と社会教育（行政）をつなぎ、社会教育行政及び実践の取組全体を牽引する役割が期待。教育行政職員としての専門的知見や、地域の社会教育人材のネットワーク化が期待。

③ 社会教育主事・社会教育士の位置付け

- ・社会教育主事が期待される機能を十分に果たすための方策として、配置の促進に向けた社会教育主事講習の柔軟な受講環境の整備、職務内容の明確化、適切な任用要件の設定・見直し、戦略的なキャリアデザインの明示、チームで活動できるような体制面のサポート等が重要。
- ・社会教育士の活躍促進に向けた方策として、企業・行政等の採用等において評価される仕組み（社会教育施設の職員採用や指定管理者の公募審査、教員採用、地域学校協働活動推進員・高校コーディネーターの配置等）に向けた周知等が重要。

④ 社会教育主事・社会教育士の養成の改善

- ・社会教育主事と社会教育士の異なる役割に応じた養成の改善方策を検討する必要。具体的には、社会教育士として地域の学びを支援するための学習を土台に（1階）、社会教育主事として地域全体の学びをオーガナイズするための学習を設ける2階建てのカリキュラムに再構築してはどうか。また、社会教育士の称号取得が容易になるような段階的な仕組みの検討が必要。
- ・夜間・休日の開講、オンライン・オンデマンドの活用など、社会教育主事講習の柔軟な受講環境の更なる整備が必要。
- ・学校と地域の連携・協働の観点から、社会教育主事養成課程と教職課程の連携等が必要。

⑤ 社会教育人材ネットワーク

特に、地方公共団体において、社会教育主事を中心としたネットワークの構築・活性化が必要。社会教育人材全体がチームとして、様々な分野の横串を通じた社会教育の振興にも寄与することが期待。

⑥ 若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げる工夫

若者が主体的に地域活動に挑戦できる環境づくりや、社会教育人材が信頼できる大人の伴走者として支えること等が必要（学校の探究学習との連携・協働の促進、CSと地域学校協働活動の一体的推進等）。

(2) 社会教育行政と関係機関等との連携

学校教育、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働をどのように実働させるのか、更なる検討が必要。

(3) 社会教育行政を推進するうえでの重要な視点

社会教育行政を通じて、個人と地域のウェルビーイングの向上を目指すためには、共生社会の実現やデジタル社会への対応に資する観点や、幅広い世代の参画を促す工夫、学ぶ楽しさを軸とした社会教育固有のアプローチが重要。

国の予算事業等



地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和8年度予算額
(前年度予算額)

7,052百万円
7,052百万円

現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- ▶ **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- ▶ コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

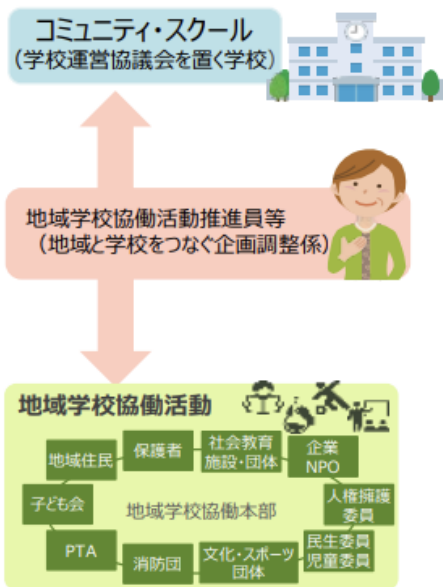
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025 (R7.6.13閣議決定)
- ・地方創生2.0基本構想 (R7.6.13閣議決定)
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (R7.6.13閣議決定)
- ・放課後児童対策パッケージ

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

(事業実施期間：平成27年度～)

交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること 等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る 諸謝金、活動に必要な消耗品等



▶ コーディネート機能の強化

- 地域学校協働活動推進員等の配置を促進
学校における働き方改革、郷土教育や地域産業を担う人材育成などの地域課題に応じた追加配置や常駐的な活動を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の強化

- CSアドバイザーの配置促進
- 学校運営協議会委員、推進員等、地域ボランティア等に対する研修の充実

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、放課後等における学習支援（地域未来塾等）や体験・交流活動を支援
- 郷土学習に係る活動を支援
- 共働き世帯の増加に伴う学校始業前(朝)における活動を支援

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施

【参考】 予算補助を受ける自治体
R5:1,366自治体 R6:1,374自治体 R7:1,376自治体

地域学校協働活動推進員等の数の増加

【参考】 予算補助を受ける自治体が配置している地域学校協働活動推進員等の人数
R5:31,125人 R6:32,675人 R7:33,172人

コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

子供を取り巻く課題（学校運営上の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（地域の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（家庭の課題）を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

【参考①】地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加 R7:22,693校

【参考②】コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加 R7:22,009校

【参考③】地域学校協働活動等に参画する地域住民の増加 R6:910万人

長期アウトカム（成果目標）

地域と連携した教育活動の充実により、地域に愛着を持った児童生徒を育成

【参考】「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と感じている児童生徒の割合 R6:83.5%

社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

64百万円
68百万円)



背景・課題

社会教育

対話を通じた主体的な学び合い
学びを通じた他者とのつながりを通じ、
住民自治の基盤を耕し形成する営み

- 防災、福祉、産業振興など、広義のまちづくり・地域づくりに関する**多様な行政分野での地域コミュニティ政策の拡大**
→ **社会教育の裾野の拡大**
- 地域の**つながりの希薄化、担い手不足**
→ **社会教育による人づくりの必要性**

多様な分野で社会教育の知見を生かすことができる
社会教育人材を中核とした社会教育の推進

◆ R6.6 中央教育審議会総会
地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と
推進方策について（諮問）

<審議事項>

- ① **社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策**
- ② 社会教育活動の推進方策
- ③ 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

審議事項1に関する意見の整理（令和7年3月）

- ✓ 今後の社会教育行政は、これまで以上に**社会教育人材の育成・活躍促進**についても重要な柱として捉え直していくことが必要
- ✓ **社会教育人材をネットワーク化**し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

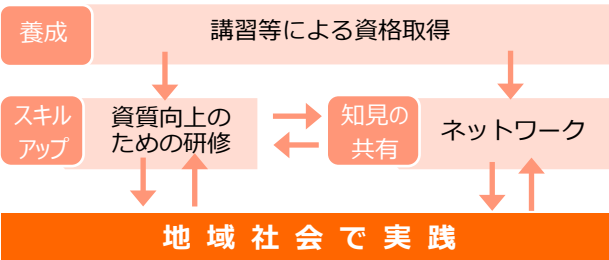
6.政策パッケージ（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 ii. 地方を担う人材の育成

また、地域コミュニティの基盤強化を図るため、社会教育人材を養成する講習等について抜本的改革を行い、各分野の専門性を様々な場面に活かすことができる人材を各地域に創出するとともに、社会教育人材のネットワークの構築・活性化を図る。

事業内容

- ◆ 社会教育法・図書館法の規定に基づき、**社会教育主事に必要な知識・技能**を身に付けるための講習を行うとともに、**社会教育主事・司書・公民館施設職員・社会教育士等への資質向上研修**を実施。
講習の実施に当たっては、受講機会等を確保するため、ICT技術を活用した講習や、障害を有する方などが安心して受講できる環境を提供。
- ◆ 各分野で活動する社会教育人材が、個々の活動の幅を広げ質を高めていくため、**社会教育人材同士**のつながりづくりを促進するとともに、その**ネットワークを活用した地域課題解決を推進**。



社会教育人材（社会教育主事、社会教育士、新任図書館長、司書、公民館職員等）の養成・研修

	研修・講習名	詳細	件数・単価	対象
1	社会教育主事講習	社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施。	(委託実施分13箇所) @約230万円 等	社会教育主事等の資格を取得しようとする教育委員会の職員、教職員等
2	社会教育人材等専門研修	オンデマンドも活用し、社会教育人材の資質向上を図るための研修を実施。研修を通じて様々な地域課題の解決を図る	各種研修により異なる	社会教育主事、社会教育士、図書館長・司書、公民館職員等

社会教育人材の活躍促進を図るための支援等（社会教育の裾野の拡大）

	件名	目的	内容
1	社会教育人材の活躍促進のための支援等	社会教育人材の更なる活躍促進に向けて、実践事例の横展開等を図るため、表彰やフォーラムの実施、情報提供等を実施。	優良公民館表彰・社会教育功労者表彰・フォーラムの実施、Webサイト等を活用した普及・啓発、情報提供等

アウトプット（活動目標）

- ・社会教育主事講習修了者等の安定した輩出
- ・資質向上のための研修の充実

アウトカム（成果目標）

- ・社会教育主事の着実な配置と社会教育士の養成
- ・多様な主体による地域の学習機会の充実
- ・現代的課題を捉えた専門人材の育成

インパクト（国民・社会への影響）

- ・人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進による住民一人一人の暮らしの向上、地域課題解決による地域の活性化

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール[※]構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念される**ところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

**各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。**

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- **技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びを実現する。**

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- **先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。**

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。**

改革先導校の類型

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組、探究活動の深化による多様な進路に向けた支援**を行う。

- ・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- ・ 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- ・ **高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用**
- ・ **グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築**

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

(イメージ) アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 地域産業の担い手を育成し、地域創生を支える核となる存在である、**専門学科等の機能強化・高度化**を図り、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの**産業イノベーション人材を育成**することが喫緊の課題。
- **最新の産業界のニーズに対応した教育を行うために必要となる高度な施設・設備へのバージョンアップ**を図るとともに、技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

◆産業界・地方自治体等と専門高校の連携・協働体制構築・強化

取組例

- 産業界のニーズに対応した**学科・コースの設置、学校設定教科・科目等の開設**
【具体例】 ▶地元企業との協定に基づく「半導体情報科」の開設 等
- 教育委員会と知事部局等の連携・協働や、**コーディネーター人材**を中心とした**高校と産業界の持続可能な連携・協働体制の構築**
【具体例】 ▶地元企業の役員を教頭級として招聘 →年間30社が出前授業等を実施 等
- **産業界の技術者を外部講師として招聘**して授業を実施
- 地元産業界等の協力による**長期インターンシップ**、**生徒が現場の一員として業務に取り組むデュアルシステムなどの実践**
【具体例】 ▶生徒が地元企業で半年間、社内プロジェクトメンバーとして勤務 等
- 課外講座等を活用した実社会で役立つ**高度な資格取得**に向けた取組
- **高等教育機関等と連携・協働し、進学も見据えた高度専門職人材の育成**
【具体例】 ▶専門学校との連携・協働による5年一貫カリキュラムの開発等



◆産業界のニーズに対応した施設・設備等の整備

取組例

- 教育内容の高度化・スマート化のための大型・DX設備整備
 - ・**最先端の施設・設備の整備**による学びの高度化
 - ・産業界で実践されている**高度な技術の習得**
 - ・近隣の高校等との**施設設備の共用**による高度な学びの普及
- 学科改編のための施設整備、大型設備導入のための施設改修
【具体例】
 - 自動給餌機導入のための牛舎の改修
 - DNA解析装置導入のための実験室の改修



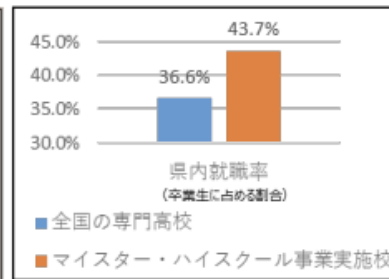
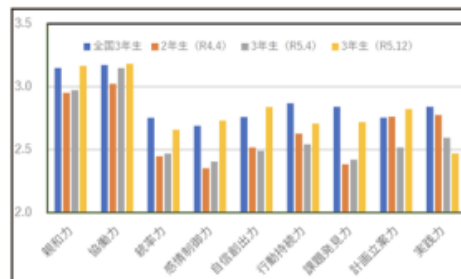
牛舎の改修



実験室の改修

取組によって実現すること・効果

- **高校生が実社会に通用する資質・能力を身に付けるための実践的・探究的な学びを実現**
- **専門高校等の特色化・魅力化による生徒数の確保**
- **地元産業の担い手の確保**



(イメージ) 理数系人材育成

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問を立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。
- これまでの一般的な普通科高等学校の在り方を改革し、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

① 文理分断からの脱却（理数系人材の量的・質的拡大）

- 従来の文理分断の状態から脱却し、文理融合型の学びを提供し、幅広い視野を持つ生徒を育成

具体例 ▶ 「学際探究科」「文理探究科」等の特色ある学科・コースの転換等の検討、「理数探究基礎」「理数探究」を必修科目として設定、文理融合の基礎から学際研究へと段階的に発展

- 理数系教科の学びの充実に向けた環境整備

具体例 ▶ 数学・理科の意義等を学ぶガイダンス活動、人材需要等を踏まえた学校設定科目の開設（数学選択科目の再構成等）に向けた準備

- 基礎学力の定着を図り、理数系分野への進学・キャリア選択を支援

具体例 ▶ 理数系の課外活動・補習等の取組を推進するための環境整備

② 域内の理数系探究活動の拠点

- 生徒が興味関心に応じて探究できるよう、校内・地域で設備・空間を共有

具体例 ▶ 理科実験室等を授業時間外に開放

- 協働的な探究活動を促進し、課題解決力やコミュニケーション力を育成

具体例 ▶ 域内合同「理数探究キャンプ（2～3日）」の開催等、複数校の生徒が集まる合同探究活動を設定

③ 域内の理数系教育の資質・能力力向上への寄与

- 理数系教科を含めた全教科の教師や支援員が利用可能な研究・研修拠点の整備により、探究的学習の伴走支援力を強化

具体例 ▶ 探究型授業デザイン研修を実施し、課題設定から仮説検証（観察・実験を含む）、成果発表までのプロセスを指導するスキルを習得、探究伴走の専門チームを構築

- 教員間のネットワーク形成により、指導法の共有・改善を推進

具体例 ▶ 全国の改革先導校のコミュニティを形成し、指導法の共有・改善を行うとともに、域内の学校・教員へ普及

④ 外部連携・協働による学びの拡張

- 大学や企業との連携・協働により、高度な探究活動や実社会に近い課題解決を経験

具体例 ▶ 外部専門人材をメンターとして招聘し、指導助言を実施、探究成果を企業や大学に発表し、専門家からフィードバックを受ける

- キャリア教育を充実させ、理数系分野への進路選択の幅を広げる

具体例 ▶ 地元企業や研究機関でのインターン

- 運営協議会を設置し、探究活動をさらに充実・改善

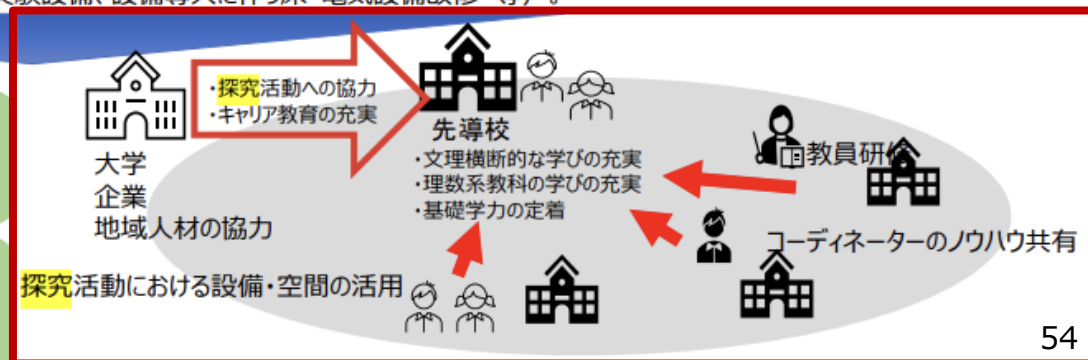
具体例 ▶ 評価結果を活用し、次のPDCAサイクルを促進

+ 上記取組を実施するための設備導入・施設の整備（例：クリーンベンチ、走査電子顕微鏡等の実験設備、設備導入に伴う床・電気設備改修等）。

取組によって期待される効果

- ▶ 理数系の魅力を体感する機会を提供するとともに具体的な進路像を示すことにより、理数系への進学意欲を向上
- ▶ 理数系教科に関する学びを充実させることで、学力面でのハードルを低減

- ▶ 探究活動の拠点として、域内の高等学校における探究活動の充実に貢献
- ▶ 研究・研修及び外部連携・協働の拠点として、教員・コーディネーターの資質能力の向上、実践ノウハウの収集・普及



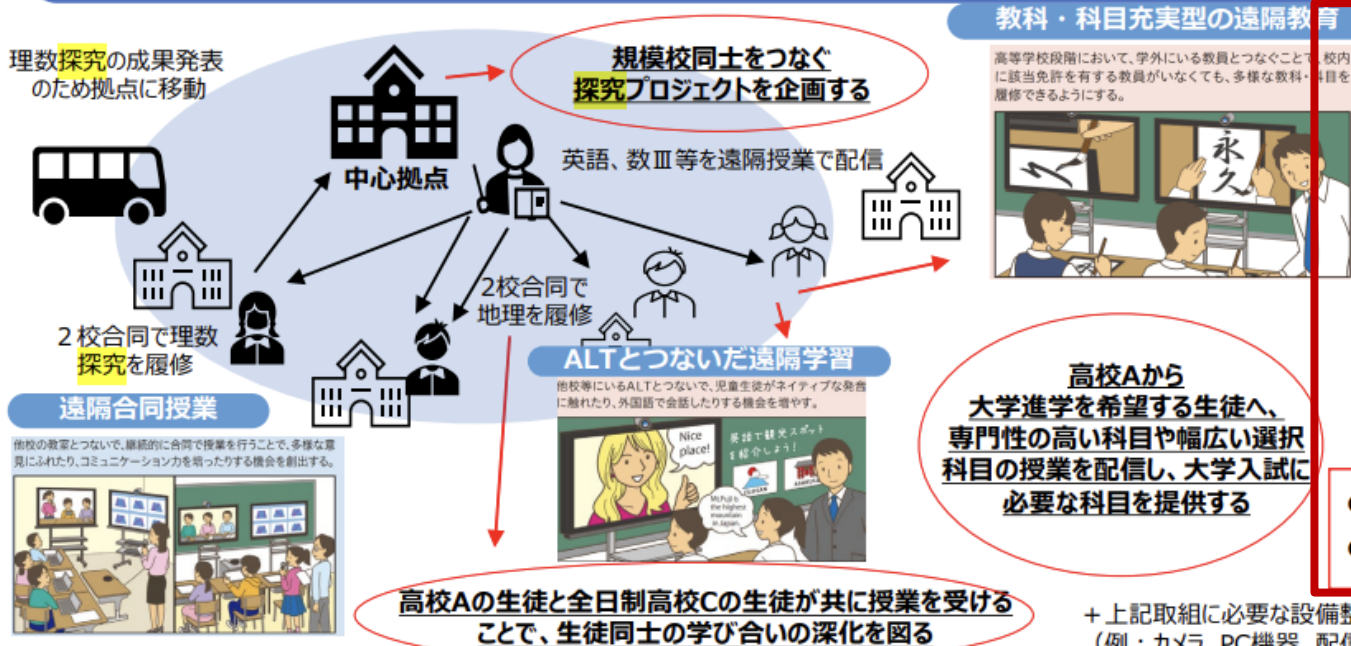
(イメージ) 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 一方で、全国どこにおいても多様な学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意し、人口減少地域においても、地域の実情や生徒の学習ニーズ等に応じた魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。

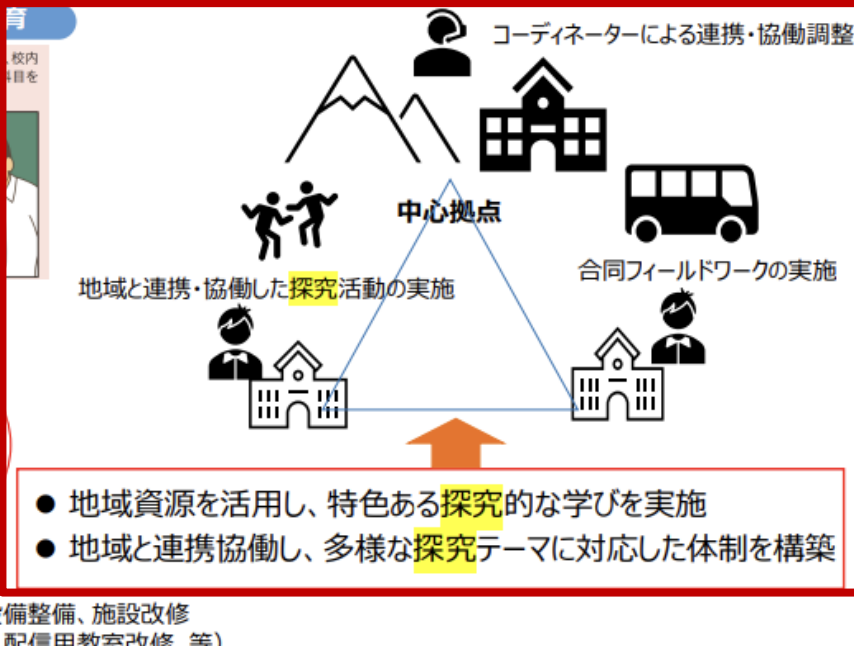
改革を先導する拠点における取組例

科目・選択肢の提供	教員数が限られる小規模校においても、専門性の高い科目や幅広い選択科目を開設し、生徒の進路ニーズに応じた学びを提供。
対話的な学びの機会の確保	探究のテーマ設定や情報の整理・分析の場面における議論、発表の機会の確保。
探究学習に対する伴走支援の強化	生徒の個別テーマに対して伴走支援するリソースの確保。小規模校同士をつなぐ探究プロジェクトの実施。
地域の特色を生かした学びの提供	生徒のニーズに合わせて選択可能な地域産業・特色を生かした科目の開講を通じた、多様な探究テーマに対応した体制の構築

遠隔教育を活用した具体例



地域資源を活かした学びの具体例



取組によって期待される効果

- 小規模校を含めて、高校生が希望する学びや進路を実現できる環境の整備
- 地域資源を活かした質の高い教育活動による学びの選択肢の創出

公立高校における地域の担い手の確保・育成の推進

- 人口減少が進む中で、地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成することが重要であり、地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、特別交付税措置を創設

公立高校と産業界等との連携に係る特別交付税措置の創設

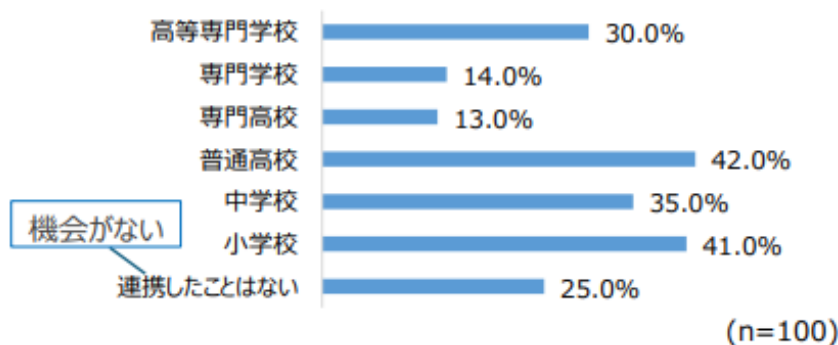
- 公立高校を中核として産業界等と連携して実施する人材育成の取組に対し、特別交付税措置を創設
 - (1) 都道府県等(学校設置者)が、地域の産業界との連携協定等に基づいて実施する、学科の新設・再編等に要する経費
 - 対象経費 : 学科や科目の新設等に伴う備品購入、教員研修など(初期経費)
 - 事業費上限 : 5,000万円/校
 - 措置率 : 0.5(財政力補正あり)
 - (2) 市町村が、地域の公立高校との協定等に基づいて実施する、産業界等と連携した地域に必要な人材の育成に要する経費
 - 対象経費 : コーディネーターの配置、地元企業による講座、就業体験、フィールドワークなど
(生徒・保護者に対する給付を除く)
 - 事業費上限 : 500万円/校
 - 措置率 : 0.5(財政力補正あり)

経済団体等による調査・提言等

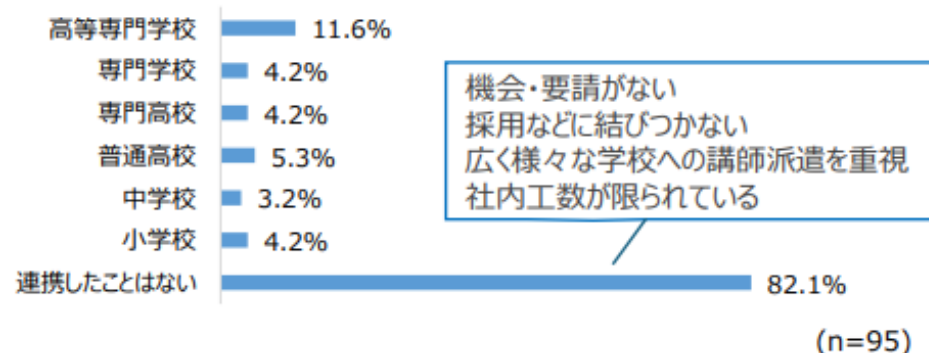
学校と企業との産学連携の実績等（経団連による調査結果）

- 過去5年間で、単発の授業等で講師として人材を派遣したことがある企業は75%。普通高校、小学校、中学校の順に多い。
- 過去5年間で、学期や年単位の授業等で中長期的に講師として人材を派遣したことがある企業は18%。主に高等専門学校と連携。
- 既に連携しており、今後拡大・維持するとの回答は、30%超。

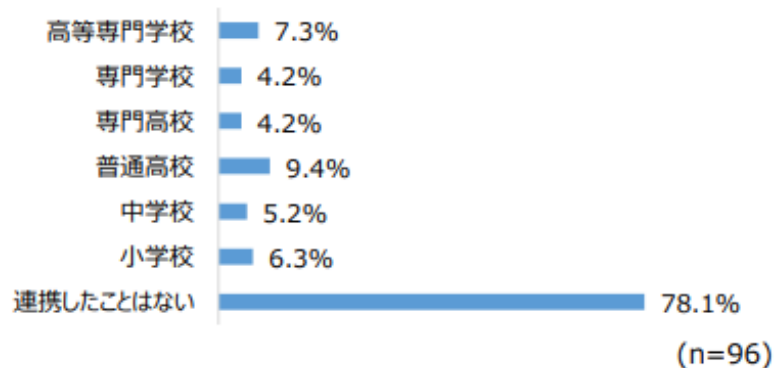
【過去5年間で、単発の授業等で講師として人材を派遣したことがある教育機関】



【過去5年間で、学期や年単位の授業等で中長期的に講師として人材を派遣したことがある教育機関】



【過去5年間で、産学連携で教育カリキュラムを作成したことがある教育機関】



【連携したい理由】

- ウェルビーイング・持続可能な社会づくりへの貢献、地域貢献、社会貢献
- 将来のユーザー獲得
- 自社・業界の認知度向上、将来世代の働き手育成

※調査対象：経団連 教育・大学改革推進委員会、イノベーション委員会、雇用政策委員会 委員企業等(441社)

※調査期間：2025年7月16日～8月20日

※回答企業数：112社

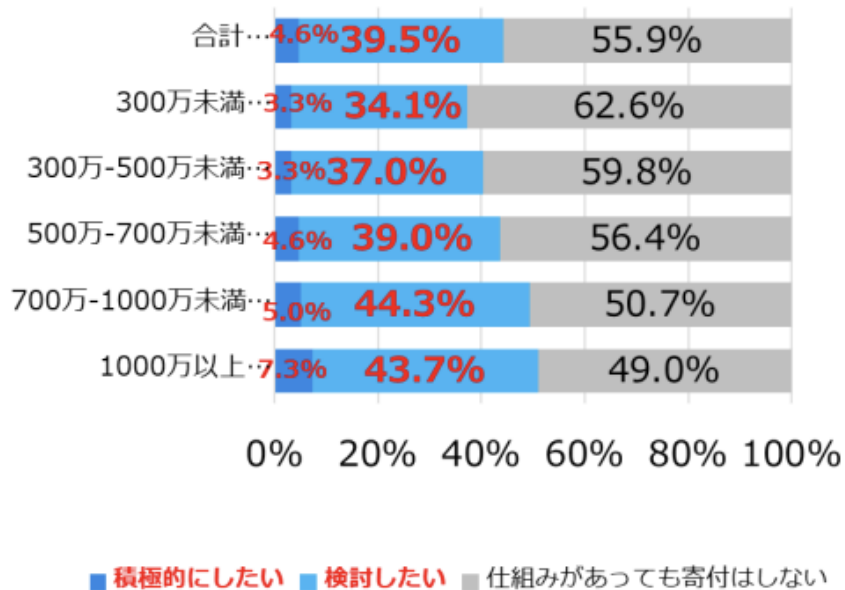
「共助」による学びの選択肢の多様化に向けて

※ 経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会 報告書（概要版）（令和6年7月）より作成

- 「多様な学びの選択肢」を充実させるためには、学校のみならず企業や個人など多様なステークホルダーが学びに関わり、社会全体で支えていくような共助の世界が望ましい。
- 実際に、個人では、教育機関に寄附したい・検討しても良いと考える人が多く存在し、企業でも、社会貢献活動のうち教育分野への関心が最も高く、共助の可能性は十分にある。

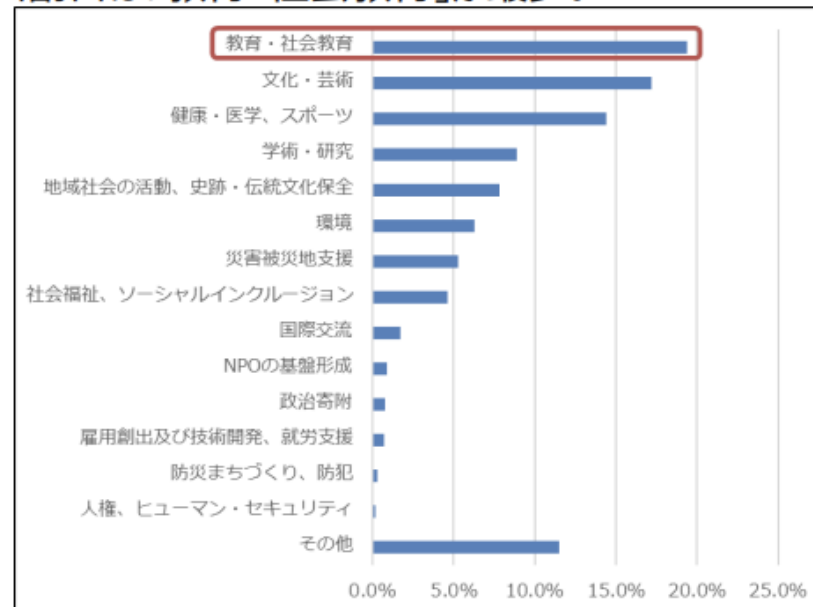
個人の教育機関への寄附意向

Q.教育機関に寄附できる仕組みがあれば、寄附しても良いと思いますか。



企業の教育分野への関心

- 企業の社会貢献活動実績調査結果では、分野別支出割合は「教育・社会教育」が最多。



教育への支援に関心のある企業・団体・個人側の課題

※ 経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会 報告書（概要版）（令和6年7月）より作成

- 教育への支援に関心のある企業・団体は少なくないものの、実際の関与・貢献に繋がらないケースもある。その背景には、支援依頼がないこと（マッチングの不足）や、効果が分かりにくいことが課題として挙げられる。また企業のニーズに合致するコンテンツが不足していること等も課題として考えられる。

企業が教育支援活動を実施していない理由

	企業数(社)	回答率(%)
学校側からの支援依頼がない	200	43.5%
企業側の負担が大き過ぎる	196	42.6%
教育効果が不明である	73	15.9%
企業のメリットがない、少ない	126	27.4%
教育に企業が関わる必要はない	10	2.2%
教育支援活動の取り組み情報が不足、やり方がわからない	113	24.6%
その他	104	22.6%

マッチングの不足

- 全国の学校の中から企業との連携に前向きな学校を探すことは困難。
- 連携をコーディネートする組織・人材が不足。

ニーズに合致するコンテンツの不足

- 各企業のパーパス等と合致する教育領域（アントレプレナーシップ教育、STEAM人材育成、グローバル人材育成等）の取組が不足（仮にあっても認知されていない）。

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言①

経団連の取組：企業の教育支援プログラムポータルサイト **Keidanren**
Policy & Action

- 経団連は「**企業の教育支援プログラムポータルサイト**」を運営してきた
 - 様々な業種の企業が、小・中・高・大学を対象に、出前授業を実施している
 - 環境・エネルギー教育、キャリア教育、理科教育、食育、金融・保健・経済教育、英語教育、運動・スポーツ、地域理解、国際理解、礼儀・道徳、福祉・医療・介護、生活指導・家庭など多岐にわたる
- (※当該サイトは今年度中に(独法)国立青少年教育振興機構の「体験活動情報サイト」に一元化する)

【経団連：企業等の教育支援プログラムポータルサイト】

経団連・企業等の教育支援プログラム

企業等の教育支援プログラム ポータルサイト

社名検索 Index
[あ] [か] [き] [こ] [さ] [せ] [た] [て] [と] [な] [に] [ほ] [ま] [み] [や] [ゆ] [り] [ろ] [を] [ん] [他]

ジャンル	対象
[環] 環境・エネルギー教育 (ESDを含む)	[小] 小学校
[カ] キャリア・職業教育	[中] 中学校
[理] 理科教育 (理科実験・科学技術体験)	[高] 高等学校
[食] 食育	[大] 大学・大学院
[金] 金融・保健・経済教育	[関] その他
[英] 英語教育	
[地] 地域理解	
[国] 国際理解	
[礼] 礼儀・道徳	
[福] 福祉・医療・介護	
[生] 生活指導・家庭	
[其] その他	

社名	プログラム名	ジャンル	対象
あけび			
アクセンチュア	わたしたちのまち出前授業 ²⁰	[英][地][関]	[小]
アクセンチュア	Travel and Tourism Business Program(旅行・TTBiz) ²¹	[英][地][関]	[高]
徳化成グループ	出前授業、職場訪問学習の受け入れ ²²	[環][キ]	[小][中][高]
旭硝子	大学のよはう授業！ ～卒業から生まれかよしびな産地を調べてみよう～ ²³	[環]	[小]
旭硝子	知っているようで知らないガラスの話 ～防災減災化問題にも、ガラスが大活躍！～ ²⁴	[環][キ]	[高]
味の素	出前授業、だし・うま味の授業教室 ²⁵	[環][食]	[小]
エコスタイル	「環境教育・キャリア教育」出張授業 ²⁶	[環][キ]	[中]
MS&ADインシュアランスグループホールディング	学ぼう！ラムサールサーターズ ²⁷	[環]	[小][中]

※掲載プログラムに詳細がある場合は、該当企業に直接ご連絡ください。掲載は2025年度は、事務局より掲載プログラムの掲載は行わないこととなります。 経団連教育・海外政策本部

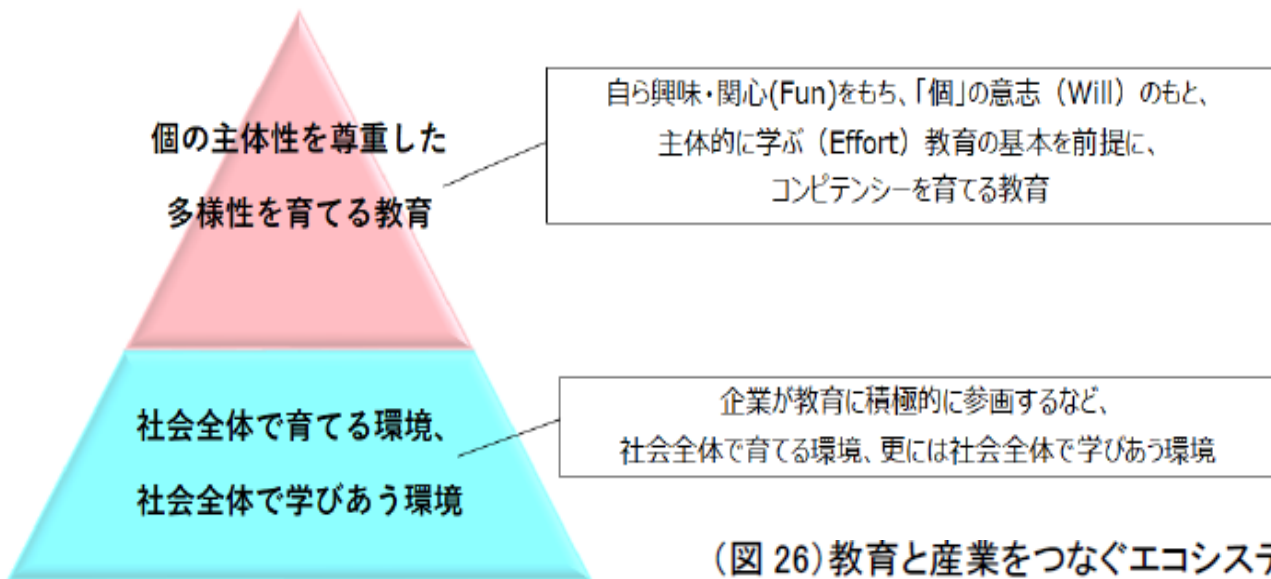
87件掲載中
ぜひご活用ください



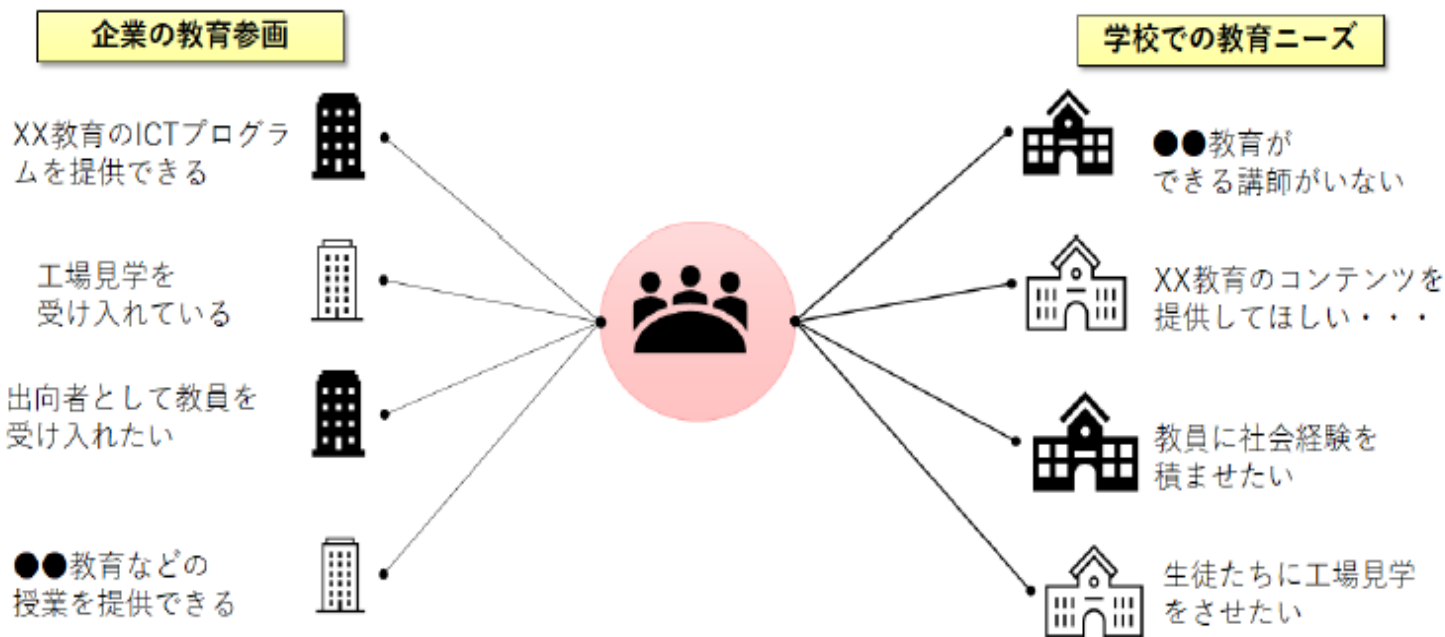
(出典)『中央教育審議会初等中等教育分科会 教員養成部会【経団連提出資料】』
一般社団法人 日本経済団体連合会 2025年8月7日

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言②

(図4) 「育てる教育」とそれを支える環境整備のイメージ



(図26) 教育と産業をつなぐエコシステムのイメージ

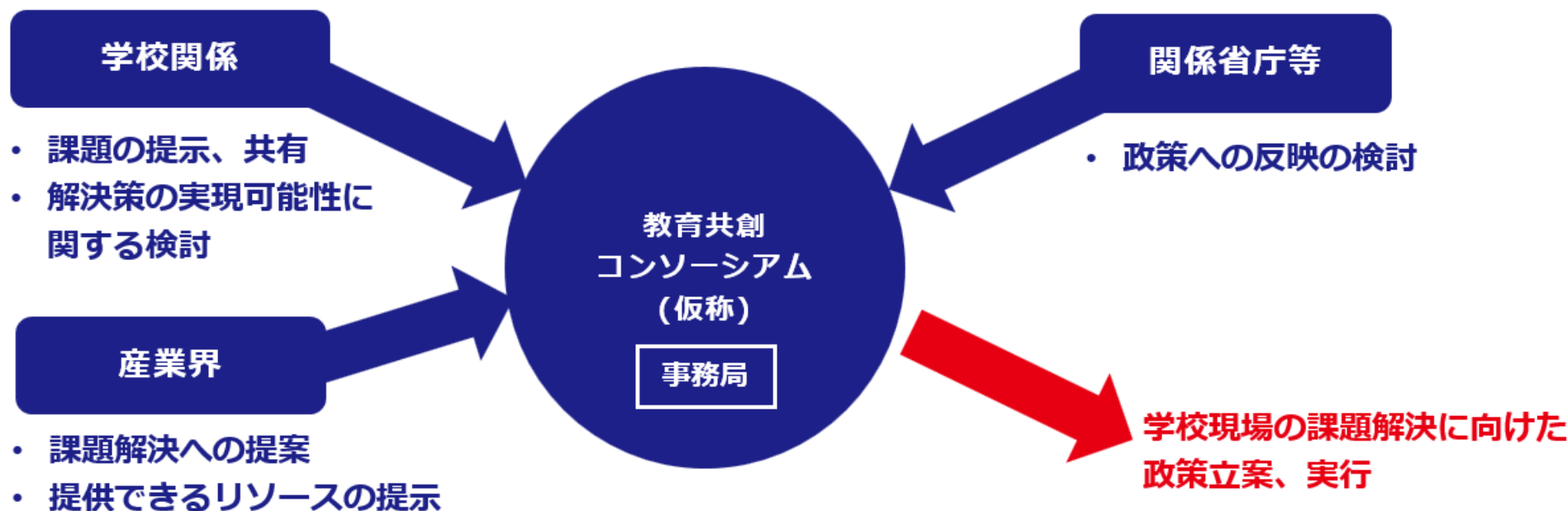


(出典) 『価値創造人材の育成に向けた教育トランスフォーメーション (EX)～個の主体性を尊重し多様性を育てる教育とそれを支える社会環境の整備～』 P.8., 38
公益社団法人 経済同友会 2023年4月5日

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言③

【提案①】産官学連携の仕組み「教育共創コンソーシアム(仮称)」の創設

- 「未来の学びコンソーシアム運営協議会」や「『未来の教室』とEdTech研究会」のように、学校現場の課題に対し、産官学連携で議論する場の設置。
- ▶ 「子どもたちへのより良い教育」を社会全体で考え、実装していく。



教員の働き方改革は労働問題にとどまらず、地域の活性化と子どもたちの主体的な学び（アントレプレナーシップ教育）に直結する

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言④

提言 7

次期学習指導要領の実施に当たって、探究的な学習における教員の役割を、科学的問題解決プロセスをナビゲートし、協働的な学びの場をデザインする“ナビゲーター”へと転換するために、文部科学省は必要となる専門性の確立を支援し、全国的な研修体系および指導リソースを産官学の連携により構築する必要がある。

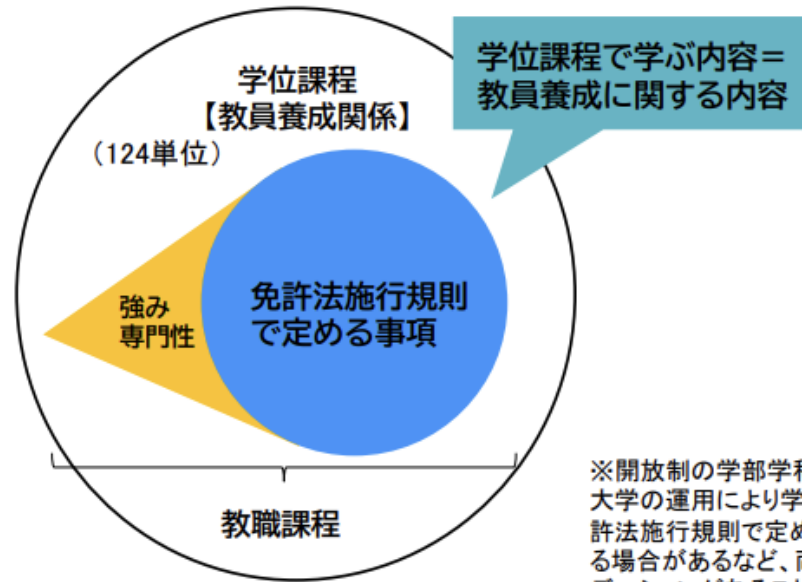
科学的問題解決プロセスは、教育分野のみならず、産業界において長年蓄積されてきた実践知とも整合性を持つ。教員研修や支援体制の構築にあたっては、こうした社会の知見と教育現場の専門性を架橋する仕組みが不可欠であり、あわせて当該プロセスを促進する教材・資料の整備を進める必要がある。なお、この産官学連携の推進にあたり、提言団体は、科学的問題解決や探究的学習に関わる専門家コミュニティと連携しつつ、実践的支援を提供する用意がある。

その他

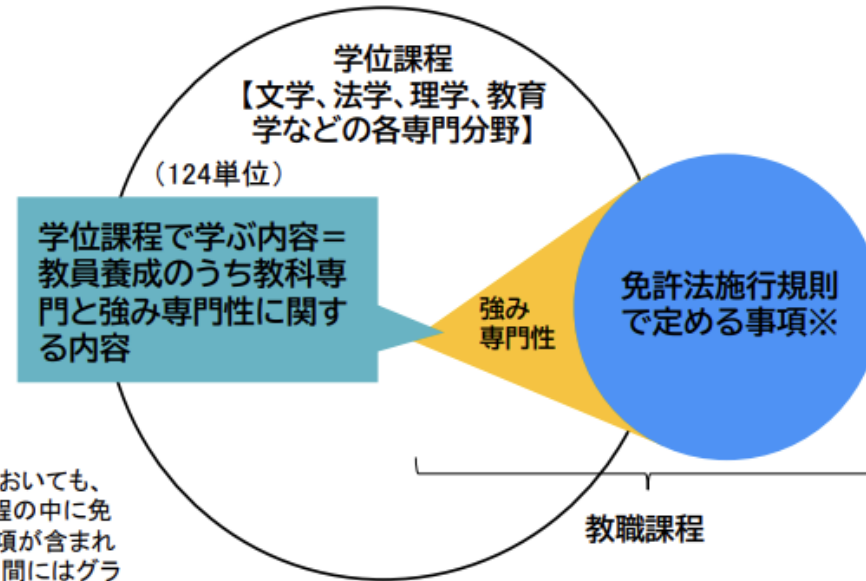
強み専門性のイメージ① 概要

(四年制大学の場合)

教員養成を主たる目的とする学部学科等



一般の学部学科等(※開放制)



※開放制の学部学科等においても、大学の運用により学位課程の中に免許法施行規則で定める事項が含まれる場合があるなど、両者の間にはグラデーションがあることに留意。

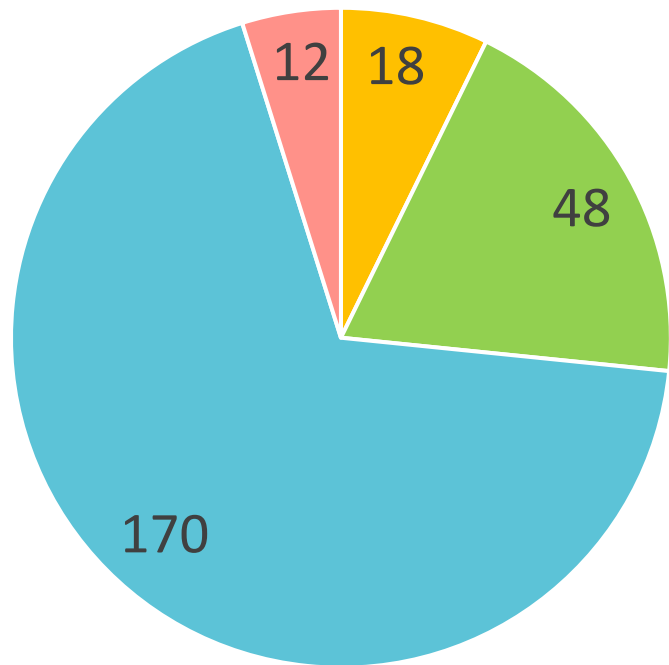
強み専門性(例)

- ① 学校教育や教科指導等の裏付けとなる各教科の専門的な事項に関する学習を**学位課程全体**を通じて修得(教育学、文学、法学、理学、AI・データサイエンス 等)
- ② 指導法や児童生徒理解等を更に伸ばす科目を修得(生徒指導、教育相談、学校・学級経営、STEAM教育、他校種理解 等)
- ③ 特別支援学校や他校種・他教科等、他の教員免許科目(の一部)を修得
- ④ 教員養成と親和性の高い、他の資格科目の一部を修得(保育士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、社会教育主事・社会教育士、司書、登録日本語教員 等)

文部科学省における「探究」に係るイベントの調査の実施

- 都道府県等教育委員会が主催する「探究」に係るイベントについて、令和6年8～9月に調査を実施
- 調査結果は、文部科学省後援の民間主催のイベントと併せて、ホームページに一覧を公開

掲載件数：248件



- 民間団体
- 大学等
- 都道府県又は指定都市教育委員会
- 府省庁(所管法人含む)





(掲載内容：名称、概要、対象など)

No.	イベントの名称	主催者	対象	対象の学年	実施の概要	実施期間	実施場所
1	高専 SOG+ QUEST AWARD 中学生	SOG+ QUEST AWARD実行委員会	中学生	1年生	探究活動の成果を競い合う大会。SOG+と提携し、社会貢献活動に力を入れている中高生を対象とした大会。SOG+と提携し、社会貢献活動に力を入れている中高生を対象とした大会。SOG+と提携し、社会貢献活動に力を入れている中高生を対象とした大会。	令和6年8月10日～12日	東京都立総合教育センター
2	高専 STEAM JAPAN AWARD	高専STEAM JAPAN AWARD実行委員会	中学生	1年生	「探究活動を通じて、アイデアをカタチにし、STEAM人材を育てる」を目的とした大会。社会貢献活動を通じて、社会課題を解決するアイデアを競い合う大会。	令和6年8月10日～12日	東京都立総合教育センター
3	JSEC (Japan Science & Engineering Challenge) 中学生	JSEC実行委員会	中学生	1年生	国際的な探究活動を通じて、科学技術の発展に貢献する。探究活動を通じて、科学技術の発展に貢献する。探究活動を通じて、科学技術の発展に貢献する。	令和6年8月10日～12日	東京都立総合教育センター
4	高専 Q-100が未来を創る 中学生	高専Q-100実行委員会	中学生	1年生	「探究活動を通じて、未来を創る」を目的とした大会。探究活動を通じて、未来を創る。探究活動を通じて、未来を創る。	令和6年8月10日～12日	東京都立総合教育センター
5	高専 探究活動コンテスト 中学生	高専探究活動コンテスト実行委員会	中学生	1年生	探究活動の成果を競い合う大会。探究活動の成果を競い合う大会。探究活動の成果を競い合う大会。	令和6年8月10日～12日	東京都立総合教育センター
6	高専 探究活動コンテスト 中学生	高専探究活動コンテスト実行委員会	中学生	1年生	探究活動の成果を競い合う大会。探究活動の成果を競い合う大会。探究活動の成果を競い合う大会。	令和6年8月10日～12日	東京都立総合教育センター



リンク先

文部科学省後援の民間探究イベントの例

イベント名	主催	対象	リンク先
SDG s 探究AWARDS	一般社団法人 未来教育推進機構	中学生 高校生	
STEAM JAPAN AWARD	STEAM JAPAN	中学生 高校生	
SDG s QUEST みらい甲子園	SDGs QUEST みらい甲子園事務局	高校生	
Q-1 ～U-18が未来を変える★研究発表SHOW～	朝日放送テレビ	高校生	
高校生Ring	リクルート	高校生	
創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ	日本政策金融公庫	高校生	